

かなぎん

2014

ディスクロージャー



株式会社 神奈川銀行

ごあいさつ

平素より神奈川銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

この度、当行をより一層ご理解いただき、身近な銀行としてご利用いただけるよう、本誌を発刊いたしました。本誌では当行の経営方針や業務の内容などを紹介しておりますのでご参考にさせていただければ幸いに存じます。

昨今の国内経済情勢は、消費税率引き上げの影響による反動がみられているものの、景気は緩やかに回復を続けております。企業の生産活動においても、企業収益が改善するなかで持ち直しております。個人消費につきましても、雇用・所得環境が改善するもとで底堅く推移しています。

金融業界においては、金融機関の国内貸出残高は増加傾向にあるものの、貸出金利は引き続き低水準で推移しており、地域金融機関にとりまして厳しい経営環境は続いております。

このような状況のもと、当行では、3か年に亘る中期経営計画『かなぎん Next Stage』を進めております。本計画では、「お客さまや地域社会との共存・共栄」、「健全経営の堅持」、「経営管理態勢の強化」、「組織力の強化」の4項目を当行の目指すべき将来像として掲げております。今年度は本計画の最終年度であり、計画達成に向けて、役職員全員が一丸となって努力しております。

そうしたなか、お客さまに更なる充実した商品・サービスを提供することを目的として、お客さまの大切な「退職金」を有効に運用していただけるよう、『退職金定期預金α（アルファ）』の取扱いを開始した他、投資信託と円定期預金を同時にお申し込みいただくと、円定期預金の金利が特別金利になる資産運用パック『かなぎんバランスプラン』の取扱いを期間限定で開始する等、商品の充実にも注力しております。

また、地域金融機関として、金融円滑化にも鋭意取組みを行い、中小企業者や住宅ローン利用者の皆さまからのご相談に真摯に対応するとともに、多様化・複雑化する中小企業の経営課題に対し専門性の高い支援の提供に取り組んでおります。

平成26年6月に、取締役頭取に三村智之が就任いたしました。取締役会長の白石博之との新体制のもと、「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」を変わらぬ私たちの理念とし「地域に存在感のある銀行」を目指して、より一層の努力をしております。

どうか地元とともに歩む神奈川銀行に、今後とも、変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月



取締役会長

白石博之



取締役頭取

三村 智之

目 次

ごあいさつ	1
経営内容	3
経営方針	5
地域とともに	8
トピックス	12
営業のご案内	13
当行の組織等	17
資料編	18
当行の株式・店舗のご案内	19
連結情報	20
単体情報	30
自己資本の充実の状況等	47

かなぎんの歩み

昭和28年	7月	株式会社神奈川相互銀行設立（資本金50百万円）
	8月	横浜市中区弁天通4-62において営業開始
昭和30年	5月	神奈川県中小企業会館内に本店移転
昭和51年	6月	預金業務オンライン開始
昭和53年	11月	新本店（現所在地）完成、移転
昭和60年	10月	外国為替業務開始
昭和62年	6月	有価証券売買業務開始
平成元年	4月	普通銀行へ転換、株式会社神奈川銀行となる
平成 3年	1月	サンデーバンキング開始
平成 7年	1月	信託代理店業務開始
	7月	株式会社かなぎんビジネスサービス（現・連結子会社）設立
平成10年	1月	オンラインシステム「STAR-ACE」開始
	12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成12年	10月	第三者割当増資により新資本金51億91百万円
平成13年	4月	住宅ローン関連の長期火災保険の窓口販売業務開始
平成14年	10月	個人年金保険の窓口販売業務開始
平成17年	12月	横浜銀行とのATM提携サービスを開始
平成18年	7月	株式会社かなぎんオフィスサービス（現・連結子会社）設立
平成19年	3月	セブン銀行とのATM提携サービスを開始
平成22年	2月	新店舗「高座渋谷支店」オープン
	12月	学資保険及び終身保険の窓口販売業務開始
平成24年	7月	新オンラインシステム「STELLA CUBE」開始

プロフィール

名 称	：株式会社 神奈川銀行
設 立	：昭和28年7月30日 （営業開始：昭和28年8月14日）
本 店 所 在 地	：横浜市中区長者町9-166
資 本 金	：5,191百万円
預 金	：4,091億円
貸 出 金	：3,094億円
自己資本比率	：8.36%（単体、国内基準）
店 舗 数	：34店舗
従 業 員 数	：377人
ホームページアドレス	：http://www.kanagawabank.co.jp （平成26年3月31日現在）

経営内容

平成25年度業績の概要

●●● 営業の経過および成果

当行は株主の皆さまやお取引先のご支援のもとに、役職員が一体となり、地域密着の徹底と経営体質の強化に努めております。

営業につきましては、地元企業向け融資および住宅ローンを積極的に推進しました。新規融資推進のために配置された「法人営業担当」（営業統括部内）、「新規法人開拓専任者」（一部営業店）により引き続き積極的な営業活動を展開しております。平成25年10月には住宅ローン需要の高い横浜北部地区にあるセンター北支店内において、当行3番目となる住宅ローンセンターを開設いたしました。また、平成26年1月より開始された少額投資非課税制度（NISA）への対応を行うとともに、投資信託商品を充実させました。平成26年3月には、退職金を受け取られたお客さまなどを対象にした「退職金定期預金α（アルファ）」を発売し、商品を充実させるなどお客さまの利便性向上にも努めました。

一方、地域金融機関として、金融円滑化にも鋭意取組みを行い、中小企業者や住宅ローン利用者の皆さまからのご相談に真摯に対応するとともに、各種外部機関と連携するなどして多様化・複雑化する中小企業の経営課題に対し専門性の高い支援の提供に取組みました。

また、各種リスクの管理とコンプライアンスの遵守にも万全を期し、経営の健全性を堅持してまいりました。

●●● 主要計数

損益状況

（単位：百万円）

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度
業務粗利益	8,498	7,628	7,351
経費	6,789	6,883	6,012
一般貸倒引当金繰入額	46	△567	-
業務純益	1,663	1,313	1,338
臨時損益	△984	△4,840	449
うち株式等関係損益	△266	△288	432
うち不良債権処理額	671	3,561	37
経常利益（△は経常損失）	678	△3,526	1,787
当期純利益（△は当期純損失）	311	△3,572	980

預金・貸出金等

（単位：百万円）

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度
預金残高	402,071	402,929	409,116
うち個人預金	325,383	325,031	325,569
貸出金残高	285,871	294,530	309,496
自己資本比率（単体、国内基準）	10.38%	8.41%	8.36%

● 損益状況

銀行の本業から生じる業務純益につきましては、13億38百万円となりました。

資金の効率的調達・運用による収益力の向上に取組んだほか、不良債権処理額の減少や経費の削減に努めたことなどにより、経常利益は17億87百万円、当期純利益は9億80百万円となりました。

● 預金

預金は、地域密着型の営業態勢を推進した結果、前年に比べて61億87百万円増加し、4,091億16百万円となりました。

● 貸出金

貸出金は、地元企業向けの融資および住宅ローンを積極的に推進した結果、前年に比べて149億66百万円増加し、3,094億96百万円となりました。

自己資本比率

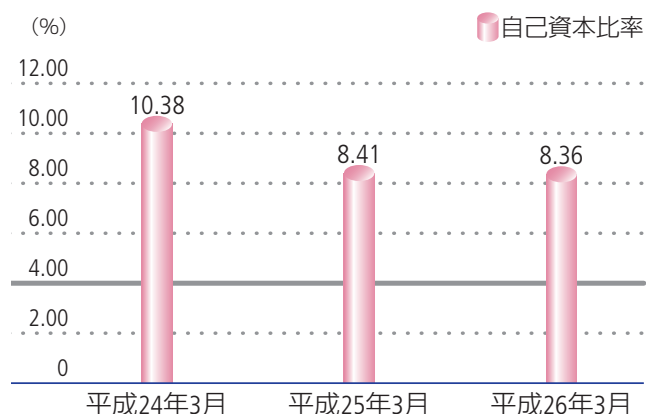
自己資本比率は、自己資本の総資産（リスクアセット）に対する割合で、銀行の健全性を示す基本的かつ重要な指標です。

当行の平成26年3月末の自己資本比率は、単体8.36%（連結8.38%）と国内基準行が健全とされる4%を大きく上回っています。

なお、平成26年3月末から、バーゼルⅢを踏まえた新国内基準を適用し、自己資本比率（コア資本比率）を算出しております。

今後も良質な資産の積み上げを図るとともに、内部留保の拡充により自己資本比率の一層の向上に努めてまいります。

自己資本比率の推移



不良債権の状況

●●● 不良債権の処理状況について

当行では資産の健全化を経営の重要課題と位置づけ、不良債権への取組みを強化しております。

平成25年度におきましても、お客さまの信頼をより強固なものとするため、将来のリスクに備えて適正に資産査定を行い、償却・引当を実施いたしました。

その結果、金融再生法の開示基準による不良債権は171億円となり、総与信に対する比率は5.51%となりました。また、これらの債権に対する担保・保証等保全額及び貸倒引当金による保全率は86.8%となっております。

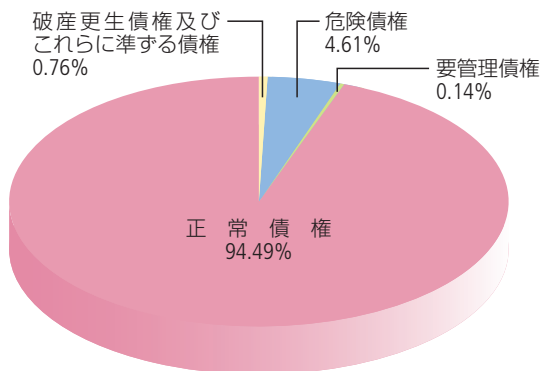
●●● 金融再生法に基づく資産査定額ならびに保全状況

(単位：億円)

区 分	平成24年度	平成25年度				
	債権残高	債権残高 A	担保・保証等 保全額	貸倒引当金	保全引当金計 B	保全率 B/A (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	32	23	19	4	23	100.0
危険債権	169	142	74	48	122	85.6
要管理債権	5	4	1	0	2	54.2
小計	206	171	95	53	148	86.8
正常債権	2,746	2,930				
合計	2,953	3,101				

※ これらの債権は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条に基づき区分し、同法律第7条に基づき公表しています。

金融再生法に基づく開示債権の構成比



●●● リスク管理債権の状況

(単位：億円、%)

区 分	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	債権残高	構成比	債権残高	構成比	債権残高	構成比
リスク管理債権 (合計)	165	5.8	206	7.0	170	5.5
破綻先債権	2	0.1	4	0.2	2	0.1
延滞債権	154	5.4	196	6.7	163	5.3
3ヵ月以上延滞債権	0	0.0	0	0.0	0	0.0
貸出条件緩和債権	7	0.3	4	0.1	4	0.1
貸出金残高 (未残)	2,858	100.0	2,945	100.0	3,094	100.0

一用語解説

【金融再生法に基づく開示債権】

◆破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

◆危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていませんが、財政状態や経営成績が悪化し、契約通りの債権の返済を受けることが困難になる可能性の高い債権をいいます。

◆要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

◆正常債権

債務者の財政状態や経営成績に特に問題のない、上記に該当しない債権をいいます。

【リスク管理債権】

◆破綻先債権

未取利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法、破産法、会社法など法律上の整理手続の開始申立があった債務者または手形交換所において銀行取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

◆延滞債権

未取利息を収益不計上としている貸出金のうち、破綻先債権及び経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

◆3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払いが、約定返済日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

◆貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

経営方針

第9次中期経営計画「かなぎん Next Stage」平成24年4月1日～平成27年3月31日（3か年計画）

当行では第9次中期経営計画「かなぎん Next Stage」を策定し、平成24年4月1日から実施しております。「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」を永続的な私たちの理念とし、「地域に存在感のある銀行」を目指して、各種施策を実施してまいります。

私たちの理念

地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行

当行の目指すべき将来像

地域に存在感のある銀行を目指して

お客さまや地域社会との共存・共栄

健全経営の堅持

経営管理態勢の強化

組織力の強化

重点戦略

- 地域密着型金融の推進
- 金融円滑化の推進
- CSの向上

- コンプライアンスの徹底
- リスク管理態勢の強化
- 新システムの安定稼働

- 収益力の強化
- 効率的経営の確立
- 不良債権の圧縮および発生防止

- 活力のある組織の確立
- 人材育成

計数目標（平成27年3月末）

融資量	資金量	当期純利益	コア資本比率	不良債権比率
3,100億円以上 （未残）	4,100億円以上 （未残）	3億円以上	8%以上	4%台

リスク管理態勢について

金融の自由化や国際化の進展、情報通信技術の高度化に伴い、金融機関の直面するリスクはますます多様化・複雑化しており、リスクを適切に把握し、管理し、的確に対応することが一層重要となっています。このような環境の中、当行では、リスク管理を経営の重点課題と位置付け、経営の健全性維持と安定収益の確保を図るため、リスク管理態勢の充実・強化に努めています。

●●● リスク管理の基本方針

当行では、取締役会で決定した「リスク管理の基本規程」に基づき、経営方針と一体となった下記のリスク管理方針を定めてリスク管理を行っています。

- 当行は、経営の健全性を確保するために、各業務が内包する種々のリスクを把握したうえで、当行の経営戦略およびリスク特性等に応じた適切なリスク管理を行う態勢を構築する。
- 当行は、地域密着型金融の担い手として、中小企業金融の円滑化を図ることを重要な使命としており、そのためには適切なリスク管理に裏打ちされた積極的なリスクテイクが重要であるということを常に銘記する。

●●● リスク管理態勢

当行では、各種リスクを統合的に管理するための統括機関として「リスク管理常務会」を設置しています。また、リスクカテゴリーごとに主管部を定め、各種リスクの特性を正しく認識しリスク管理の高度化を図るとともに、総合企画部内に「リスク管理室」を設置して、全行的なリスクを一元的・統合的に把握し管理しています。

リスク管理に係る重要な方針や具体的な行動計画・実施状況等は、リスク管理室および各リスクの主管部から、定期的および必要に応じてリスク管理常務会に報告され、リスク管理常務会は厳格なチェックと有効な管理態勢構築に向けた協議を行っています。

● 信用リスク

資産の健全性を堅持するために、信用リスク管理に関する取決めとして「信用リスク管理規程」を制定し、リスクの分散化を図るなど、適切な信用リスクの管理を行っています。

組織体制は、信用リスク管理部門（審査部・関連部）と営業推進部門（営業統括部・営業店）を分離し、適切な審査を行うこととしています。さらに、審査部を中心に営業店長決裁から常務会決裁まで、金額等により段階的な審査態勢をとり、審査管理の強化に努めています。

また、自己査定結果に基づき適切な償却・引当を行い、資産のより一層の健全化を図るとともに研修や会議、トレーナーなどを通じて、行員一人一人の審査能力の維持・向上を図っています。

● 市場リスク・流動性リスク（ALM管理態勢）

当行の資産（貸出金、有価証券等）と負債（お客さまからお預かりしている預金等）にかかわる市場リスク（金利変動リスク、価格変動リスク等）や流動性リスクについて、ALMサポートシステムによりリスクの把握・管理を行っています。

具体的には、ギャップ分析による調達・運用の管理、金利変動等を想定したシミュレーションによる収益管

理などを行うことにより、各リスクの収益に与える影響等を把握するとともに、収益とリスクのバランスの適正化維持に努めています。

● オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、当行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいい、具体的には、事務リスク、システムリスク、リーガルリスク、人的リスク、有形資産リスク、レピュテーションリスクを指します。これらのリスクは、銀行業務全般について多種多様な形で内在しており、当行では、それぞれのリスクを最小限に抑えるため、リスク管理常務会や主管部が各リスクの所在を十分に把握したうえで、的確な行内ルールを策定し、研修・教育により遵守を徹底させるなどの取組みを行っています。

● その他のリスク

以上のリスク管理態勢に加え、大規模災害等に対処するため、当行では、「危機管理対策マニュアル」や「緊急災害時マニュアル」を制定し、日頃からの役職員の心構えや準備・点検、リスクが顕在化した場合の対応などを定めています。

内部監査態勢について

当行は取締役会において「内部監査方針」を制定し、内部監査が適切に機能するよう、他の部門から独立し内部監査を実施する専門組織として監査部を設置しています。監査部は被監査部門におけるリスク状況を評価し、業務執行状況や内部管理態勢が適切であるかを検証するため営業店、本部、子会社の全部門を対象に監査を行っています。

コンプライアンス（法令等遵守）について

当行は、銀行業務の高い公共的使命や経済社会の発展に貢献するという社会的責任の重みを十分に認識しています。

そのため、従来より、健全な銀行業務の運営を目指し、コンプライアンスの充実を経営の最重要課題として位置付け、法令や社会規範の遵守の徹底を通じて、将来にわたり当行が、地域社会やお客さまから必要とされる銀行であるとの高い評価を受け、その信頼にお応えできるように、次のとおり取り組んでいます。

●●● コンプライアンス態勢

当行は、平成17年7月に、コンプライアンス態勢を充実させるため「法務室」を改編し、コンプライアンス統括部を設置しました。平成19年6月には、コンプライアンス統括部に「顧客保護管理室」を設置し、お客さまに関する事項に対応しています。さらに、本部各部署および営業店におけるコンプライアンスの責任者として、各部署の次席者を「コンプライアンス担当者」に任命しています。また、役職者全員にシニアコンプライアンスオフィサーの資格取得を義務付けています。

コンプライアンス統括部では、行内外発出文書・新規業務等に係る事前のチェックや本支店の日常業務における法令等遵守状況の管理・指導の他、法務に関する調査・研究を行っています。また、法務リスクに関する重要事項の審議等を外部の法律専門家を加えて行う諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、法務リスク管理に努めています。

●●● 行動規範

法令等遵守（コンプライアンス）の基本方針、基準として、法令のみならず就業規則や社会的規範を織り込んだ「行動規範」を制定して役職員全員が所持しています。

また、企業行動原則、遵守すべき主要法令などを解説した「コンプライアンス・マニュアル」を全行員に配付し、行内勉強会を実施するなど、コンプライアンス・マインド重視の企業風土の醸成、浸透に努めています。

経営方針

●●● 金融商品取引法

平成19年9月30日金融商品取引法施行に伴い、当行は金融商品販売業者として、お客さまの知識・経験・財産の状況、取引の目的などを踏まえ、適切な商品の勧誘に努めています。

●●● 公益通報制度

平成18年4月1日より公益通報者保護法が施行されたことに伴い、「公益通報者保護規程」を制定し、その趣旨の浸透を図っています。

●●● コンプライアンスのチェック態勢

当行は、コンプライアンス態勢整備や推進活動など、年間の実践計画（コンプライアンス・プログラム）を定め、年度途中においても、その進捗状況をきめ細かく見直して、コンプライアンス態勢の浸透に努力しています。

またコンプライアンス統括部と全役職員との間に「ホットライン」、「郵便私書箱」を設け、コンプライアンスに係るトラブル等の報告・連絡・相談ができる仕組みにより、相互牽制を図るとともに、いち早く対処・是正を行うよう努めています。

個人情報保護の取組みについて

当行は、従来より、顧客情報の管理を重要なリスク管理の一つとして捉え、その強化に努めてまいりましたが、平成17年4月1日より個人情報の保護に関する法律が施行されたことに伴い、同法に係る「プライバシーポリシー」の公表や「個人情報保護規程」等を制定し、職員への周知徹底のための教育・訓練の実施により、個人情報の適切な管理に努めています。

プライバシーポリシー

株式会社神奈川銀行（以下「当行」といいます）は、当行のお客さまの個人情報ならびに当行の業務上の取引に関して取得する個人情報について、下記の考え方・方針にもとづき適正かつ厳格に取り扱うことを宣言します。

1. 個人情報保護に関する法令等の遵守について

当行は、個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律施行令」、「個人情報の保護に関する基本方針（平成16年4月閣議決定）」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン（平成16年12月金融庁告示）」および全国銀行協会制定の自主ルール等を遵守いたします。

2. 個人情報の取得、利用および第三者への提供について

(1) 当行は、個人情報の取得、利用にあたっては、その利用目的を特定し、当行のホームページ等で公表することといたします（お客さまとの円滑な取引や、お客さまへのより良いサービスの提供のために個人情報を取得・利用するというのが基本的な考え方です）。

また、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、当行のホームページ等で公表することといたします。なお与信事業に際しては、その利用目的についてご本人の同意を得ることといたします。

(2) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令にもとづく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。

(3) 当行は、偽りその他不正な手段により個人情報を取得することはいいたしません。また、機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、人種および民族等に関する情報）については、金融分野の事業の適切な業務運営を確保する必要性にもとづきご本人の同意を得ている場合、法令にもとづく場合等を除き、その取得、利用および第三者への提供はいたしません。

(4) 当行は、当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面に記載されたご本人の個人情報を取得する場合、上記（1）の公表にかかわらず、その利用目的を明示し、ご本人の同意を得ることといたします。

(5) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令にもとづく場合等を除き、取得した個人情報を第三者に提供することはいいたしません。

(6) 当行は、利用目的の達成の範囲内で個人情報の取扱いを外部に委託することがありますが、当該委託にあたっては、委託する個人情報の適正な取扱いが確保されるための契約を締結し、定期的にその取扱い状況を点検いたします。

また、当行では、当行の子会社等との間で個人情報を共同利用することがありますが、当該共同利用にあっても、上記1.の法令等にもとづき、共同利用者の範囲等の必要事項を定め、当行のホームページへの掲載等により、当該必要事項をご本人の知り得る状態に置くことといたします。

3. 個人情報の管理方法および漏えい等の防止等について

(1) 当行は、取得した個人情報を適切に管理するために、個人情報を取り扱う部室ごとに管理者を設置したうえで、上記1.の法令等にもとづき、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じます。このうち、個人情報の漏えい等に対しては、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策等の適切な情報セキュリティ対策を講じることによりその発生を防止することといたします。

(2) 当行は、個人情報を正確かつ最新の内容にするように常に適切な措置を講じることといたします。

4. 保有個人データの開示、訂正等ご請求等について

(1) 当行は、上記1.の法令等にもとづき、ご本人からの保有個人データ（注）の開示、利用目的の通知、訂正、利用停止等および第三者提供の停止（以下「開示、訂正等」といいます）のご請求を受付けいたします。当該ご請求をご希望の場合は、取引店にお申出いただければ、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当行所定の書面をお渡しいたしますので、必要事項をご記入・押印のうえ、ご提出ください。なお、当該ご請求のうち、開示のご請求および利用目的の通知のご請求につきましては、当行所定の手数料をご負担いただきます。

（注）保有個人データとは、当行が開示、訂正等を行う権限を有する個人データ（個人情報を含む情報の集合物で、特定の個人情報を電子計算機で検索できるようにしたもの等を構成する個人情報）です。

(2) 当行が行うダイレクトメールや電話によるご案内について、ご本人がご希望されない場合は、取引店にお申出ください。ご本人であることを確認させていただいたうえで、直ちに取扱いを中止させていただきます。

5. 個人情報の取扱いに関するご質問、苦情について

(1) 当行の個人情報の取扱いに関するご質問、苦情については、取引店または下記の相談窓口でお受けいたします。ご質問に対しては、速やかにご回答することとし、苦情に対しては、迅速に事実関係等を調査したうえで、誠意をもって対処させていただきます。

〔個人情報の取扱いに関する相談窓口〕

〒231-0033 横浜市中区長者町9-166

神奈川銀行 お客さま相談窓口 電話 045-261-2641

（受付時間：銀行窓口営業日の9時00分～17時00分）

(2) 認定個人情報保護団体の名称および連絡先

<銀行業務等>

当行は、認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会の会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口（一般社団法人全国銀行協会相談室および銀行とりひき相談所）では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けいたします。

◎全国銀行個人情報保護協議会 <http://www.abpdc.jp>

【苦情・相談窓口】電話 03-5222-1700

またはお近くの銀行とりひき相談所

<証券業務>

当行は、認定個人情報保護団体である日本証券業協会の特別会員です。当行の証券業務に関する個人情報の取扱いについての苦情・相談は、日本証券業協会個人情報相談室でもお受けしております。

◎日本証券業協会個人情報相談室 <http://www.jsda.or.jp>

【苦情・相談窓口】電話 03-3667-8427

6. 個人情報保護への取組の維持・改善について

当行は、適切なコンプライアンス・プログラムを構築し、個人情報が上記の考え方・方針にもとづき適正に取り扱われるよう従業員への教育・監督を徹底し、取扱いの状況を点検するとともに、継続的に上記の考え方・方針を見直し、個人情報保護への取組を改善していくこととします。

地域とともに

地域密着型金融の推進について

当行では、第9次中期経営計画「かなぎん Next Stage」において、当行の目指すべき将来像のひとつに「お客さまや地域社会との共存・共栄」を掲げており、「地域密着型金融の推進」を重点戦略のひとつとしています。

具体的には、コンサルティング機能の一層の発揮や、地域の面的再生への積極的な参画などを重点課題として取組むこととしており、本施策に基づき地域密着型金融を推進することによって、今後も地域経済のさらなる発展に貢献できるように取組んでまいります。

地域の皆さまへの新規融資等の取組み

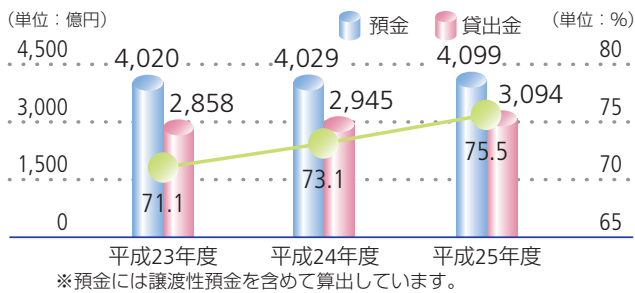
当行は、地域金融機関として、地域のお客さまからお預かりした大切な預金の多くを貸出金で運用しており、地元である神奈川県内の中小企業や個人への貸出に向けています。

新規融資推進のため営業統括部内に「法人営業担当」を設置して営業店に駐在して活動を行っています。また、一部営業店に「新規法人開拓専任者」を配置して、積極的な営業活動を展開しています。

●●● 預貸率の推移

平成26年3月末の預金は4,099億円、貸出金は3,094億円であり、預貸率（貸出金の預金に対する比率）は75.5%になっています。

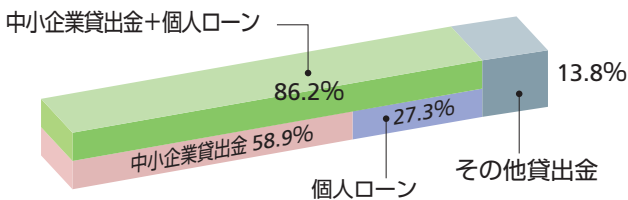
預貸率の推移



●●● 個人・中小企業貸出に特化

個人・中小企業向け貸出金残高は2,667億円であり、貸出金全体に占める割合は86.2%となっています。

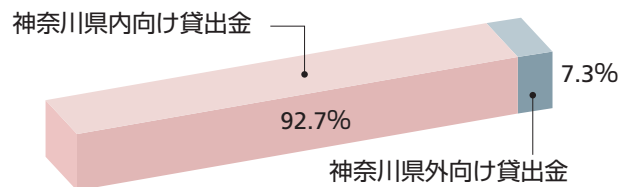
個人・中小企業向け貸出金割合 (平成26年3月31日現在)



●●● 県内貸出に特化

当行の神奈川県内のお客さま向け貸出金残高は2,870億円であり、貸出金全体に占める割合は92.7%となっています。

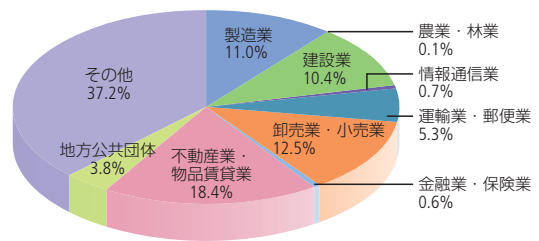
神奈川県内向け貸出金割合 (平成26年3月31日現在)



●●● 業種別貸出金の状況

貸出金は様々な業種に分散して貸出をしています。

貸出金の業種別割合 (平成26年3月31日現在)



金融ADR制度への取組みについて

平成22年10月1日から金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）が実施されています。この制度はお客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合、問題を解決する手段として利用することで、通常の裁判より安い費用で簡易・迅速に手続が受けられるものです。

当行ではお客さまからのご相談・要望・苦情・紛争等についてお客さま相談窓口を設置する等適切な対応を行っておりますが、指定紛争解決機関として「一般社団法人全国銀行協会」と契約締結し、柔軟な解決を図るべくこの制度への対応に取り組んでいます。

○全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ (<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまからの苦情の申出を受け、原則として2カ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

地域とともに

地域の活性化に関する取組み状況

●●● 年金相談会の開催

各支店を巡回しての専門家による相談サービス「年金相談会」を実施しています。平成25年度は47回開催し、延べ348名のご相談をお受けしました。また、年金についてのご相談を電話でも受け付けています。
お気軽に「かなぎん年金センター」《Tel.045-261-1651》までお電話ください。

●●● 産学連携への取組み

学校法人関東学院大学との連携

当行は、学校法人関東学院大学と「連携に関する包括協定書」を締結しています。関東学院大学および当行の双方が持つ人的および知的資源の活用、さらに人的な交流を図り、「産業経済の振興」、「人材育成、教育の振興」、「地域社会の発展」に寄与することを目的としています。

神奈川産学チャレンジプログラム

産学連携による人材育成を目的とした「神奈川産学チャレンジプログラム」に社会貢献の一環として参加しています。平成25年度は県内の大学5校から9チームが参加しました。

●●● インターンシップの受入れ

学生の職業意識醸成を目的に、平成25年8月にインターンシップの受入れを行いました。関東学院大学との連携に基づく5名に、横浜商工会議所主催のインターンシップ制度による参加者も含め、合計10名の大学生を受入れました。

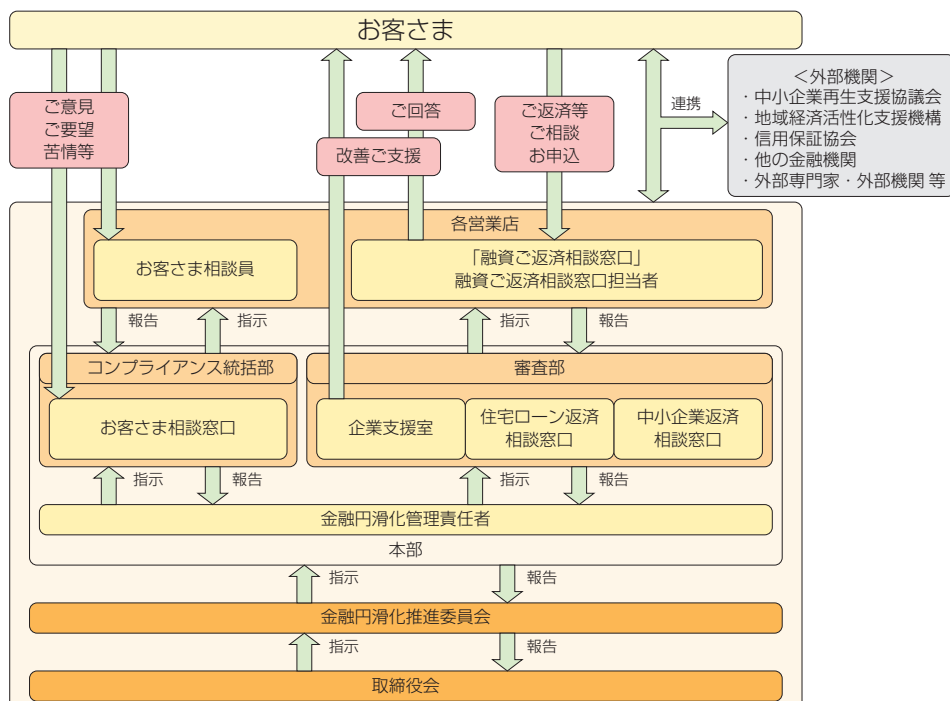
●●● 外部機関との連携

- ・ 神奈川県内の各信用保証協会、神奈川県中小企業再生支援協議会および地域金融機関等が連携を図り、中小企業の経営改善・事業再生支援を推進する「かながわ企業支援ネットワーク」に参加しています。
- ・ 平成25年7月に独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部と中小企業支援の促進と地域経済への貢献を図ることを目的として「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。
- ・ ビジネス創造等支援事業に係る専門家派遣の窓口機能を中心に、神奈川県内の中小企業・小規模事業者の経営課題・経営支援ニーズに対応した取組みを実施する「かながわ中小企業支援プラットフォーム」（平成25年8月発足）に参加しました。
- ・ 川崎市創業支援事業計画への参加により、創業支援事業者と相互に連携し、創業段階とニーズに合わせた支援を行っています。

中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み方針

- ・ お客さまからお借入条件変更等のご相談を受けた場合には、お客さまの事業についての状況を十分考慮して、無理のないご返済ができるように対応してまいります。
- ・ お客さまに対する経営相談および経営改善に向けた取組みとして、経営再建計画の策定等の支援を行うとともに、お客さまのご協力のもと経営再建計画の進捗状況を把握し、お客さまへの助言やサポートを行うなど、従来から実施している「企業支援」をより強化してまいります。
- ・ お客さまのお借入に対するご相談について、特定認証紛争解決事業者、地域経済活性化支援機構、また他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会等が関係している場合には、緊密に連携を図り適切な措置を取るよう努めてまいります。
- ・ お客さまの事業価値を適切に見極めるために、外部研修や行内研修などにより行員のスキルアップを図り、目利き能力の向上に取組んでまいります。

中小企業のお客さまへの経営支援に関する態勢整備の状況



中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み状況

●●● 創業・新事業の支援

- ・神奈川産業振興センターと連携し、新事業展開等の相談受付を行っています。
- ・政府系金融機関等外部機関との提携を行っています。
- ・当行独自の商品である、「創業・新事業支援融資〔挑〕チャレンジ」を推進し、将来性のある企業の案件を発掘・育成していく態勢をとっています。

●●● 成長段階における更なる飛躍が見込まれるお客さまへの支援

- ・ビジネスマッチングへの取組みにより、地元企業のビジネスニーズに対応しました。(平成25年度 引き合わせ件数240件)
- ・平成25年7月に当行を含む第二地方銀行協会加盟24行は、食に関する共同商談会「食の魅力発見プロジェクト2013」を開催しました。
- ・平成25年7月に「かなぎん懇話会」を開催し、ご参加いただいたお取引先のプロフィールを取りまとめた冊子の作成、事前配布を行い、個別商談の場を設けました。
- ・無担保・第三者保証人不要の商品を引き続き推進しました。(平成25年度 15件、198百万円)
- ・「かなぎん成長基盤強化支援資金ファンド」を活用し、成長分野への取組みを行うお客さまへの資金供給を行いました。(平成25年度 29件、2,522百万円)
- ・中小企業に適した融資商品として、プレミアムビジネスローンおよび、プレミアムビジネスローン+ (プラス) を推進しました。(平成25年度 12件、179百万円)
- ・経営者を対象とした経営サポート情報等について、経営にかかわるアドバイス等を記載した「かなぎん経営レポート」の定期的な発刊や、「総合コンサルティング支援」について専門業者と提携をしています。
- ・目利き能力強化に向けた研修等、第二地方銀行協会主催研修に対し平成25年度は行員5名(3回)を派遣し、行員のレベルアップを図りました。

●●● 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・本部企業支援室と各営業店の連携によりお取引先とのコミュニケーションを密にし、お取引先の経営改善計画実行のサポートを行っています。平成25年度も企業支援室の体制強化を継続し、ご支援先延べ82先のうち27先に対し経営改善計画の作成・ご提案を実施するなど、お取引先とのコミュニケーションを密とすることで、6先をランクアップすることができました。
- ・お取引先の経営改善支援の取組み強化として、TKC神奈川会と連携し、「経営改善計画策定支援サービス」の取扱いをしました。
- ・第二地方銀行協会主催の経営支援能力強化研修に平成25年度は企業支援室の行員3名(2回)を派遣し、企業支援能力の強化を図りました。
- ・神奈川県中小企業再生支援協議会等と連携して、事業の再生をサポートしています。
- ・事業再生に関する行内研修を実施し、行員16名が参加。行員の企業支援能力の強化を図りました。
- ・事業承継に伴い発生する、経営・税務・法律等の相談に対応できるよう、外部の税理士、弁護士等専門家による無料相談を活用し、事業承継を円滑に進められるように支援を行いました。(平成25年度 税務相談51回、法律相談49回)

債務者区分		経営改善支援 取組み先	うち期末に債務者区分が上 昇した先	うち期末に債務者区分が変 化しなかった先
正常先		1	—	—
要注意先	その他要注意先	63	3	60
	要管理先	—	—	—
破綻懸念先		17	3	13
実質破綻先		1	—	1
合計		82	6	74

金融円滑化への取組みについて

当行は、地域金融機関として、中小企業のお客さまの経営課題や個人のお客さまのライフサイクルに応じた支援を最重点施策の一つとして位置付けております。「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の期限到来後もこれまでと同様に、お借入をご利用のお客さまからのご相談に真摯かつ迅速に取り組んでまいります。

各営業店にはお客さまからのお借入条件変更等のご相談をお受けする「融資ご返済相談窓口」を設置し、「融資ご返済相談窓口担当者」を配置しています。

また、金融円滑化に関するご意見・ご要望・苦情等については各営業店に配置している「お客さま相談員」のほか、本部コンプライアンス統括部内の「お客さま相談窓口」が承ります。

<ご利用中のお借入のご返済に関するご相談>

○お取引のある店舗の「融資ご返済相談窓口担当者」までご相談ください。

(連絡先は19頁の「店舗のご案内」をご覧ください。)

受付時間：<お電話>午前9時から午後5時まで
(銀行休業日は除きます)

<窓 口>午前9時から午後3時まで
(銀行休業日は除きます)

<ご意見・ご要望・苦情等>

○各営業店の「お客さま相談員」または本店「お客さま相談窓口」(045-261-2641代表)が承ります。

受付時間：<お電話>午前9時から午後5時まで
(銀行休業日は除きます)

地域とともに

●●● 教育環境整備事業への協賛

神奈川県「学び舎から感謝をこめて～神奈川県 恋チュン 第2弾 まなびや基金Ver.～」ホームページ上で運営する「まなびや基金へのクリック募金」に協賛しました。「まなびや基金」は、教育環境整備の推進に活用するために創設され、「県立教育施設再整備10か年計画」（まなびや計画）等の教育環境整備事業の財源として活用されます。

●●● 振り込み詐欺の防止

当行では、お客さまの大切な資産を守るために、振り込み詐欺防止に役職員一同一体となって取組んでおります。最近では振り込みだけではなく、代理人や関係者をかたる者に現金の手渡しを要求するなど詐欺の手口は巧妙となってきております。不審に思われた時は、『ご本人に確認』、『ご親族、最寄りの警察署または当行窓口にご相談』してください。

万が一被害に遭われた場合でも、平成20年6月21日より振り込み詐欺被害者の救済を目的とした「振り込み詐欺救済法」が施行されており、被害金が返還される場合があります。当行では「お客さま相談窓口」を設置し、被害金の返還請求など「振り込み詐欺救済法」に関するお問い合わせを受け付けております。

連絡先：「お客さま相談窓口」 045-261-2641（代表）

受付時間：午前9時から午後5時まで（銀行休業日は除きます）



〈振り込み詐欺被害未然防止により神奈川県警察から表彰〉

●●● ビジネスマッチングへの取組み

第二地方銀行協会加盟25行が中心となって、平成26年7月に「地方発！『食の魅力』発見プロジェクト2014」を開催しました。本プロジェクトは、当行を含めた参加行のお取引先が参加し、新たなビジネスチャンスの創出や交流を図ることを目的として実施しました。



トピックス

●●● 商品の充実

平成26年3月に、皆さまの大切な「退職金」を有効に運用していただけるよう、金利上昇せ定期預金「退職金定期預金α（アルファ）」の取扱いを開始しました。また、平成26年5月には投資信託と円定期預金を同時にお申し込みいただくと、円定期預金の金利が特別金利になる資産運用パック「かなぎんバランスプラン」の取扱いを期間限定で開始しました。詳しくは当行本支店の窓口にお問い合わせ下さい。

今後も、商品の種類・内容を充実させることで、一層のサービス向上に努めてまいります。



●●● 地域貢献活動

NPO法人こどもネットミュージアムが主催する「第18回夢絵コンテスト2014」を後援しました。このコンテストは、神奈川県内の子どもたちに「情報化社会の夢～ぼくたち、わたしたちの未来の世界～」をテーマに絵を描いてもらい、未来への夢を描く機会をつくり、想像力豊かな子どもに育つことを目的としております。



〈平成26年3月に開催された表彰式〉

●●● 地域行事に参加

地域密着型金融機関として、各地域で開催される様々な行事に参加することで、地域の皆さまとの、ふれあいの輪を広げ、交流を深めています。



〈地元警察署主催の防犯キャンペーンに参加〉

主な預金業務のご案内 (平成26年5月31日現在)

預金の種類		特 色
総合口座	普通預金	貯める、受け取る、支払う、借りるの4つの機能をセットした個人限定の便利な口座です。公共料金の自動支払い、給料や年金の受け取り、キャッシュカードの利用に加え、定期預金の90% (最高200万円) まで融資が受けられます。
	定期預金	
	貯蓄預金	貯蓄性の高い流動性預金です。貯める普通預金とお考えください。
普通預金		出し入れ自由な、生活のお財布代わりの預金です。
当座預金		小切手、手形で支払いのできる預金です。ご商売、事業にご利用ください。
決済用総合口座 (無利息型)		預金保険制度による「決済用預金」に該当し、全額保護の対象となる「無利息、要求払い、決済サービスを提供できる」預金です。現行の普通預金 (総合口座) からの切替もできます。
決済用普通預金 (無利息型)		
通知預金		まとまったお金の短期間の運用にご利用ください。
納税準備預金		納税に備えるための預金です。お利息は非課税となる特典があります。
スーパー定期預金		お手持ちの資金運用にどうぞ。期間3年以上の複利型は半年複利となります。
自由金利型定期預金		まとまった資金運用にどうぞ。1,000万円以上の大口定期預金です。
変動金利定期預金		金利情勢に応じ、6ヶ月毎に適用金利が変わります。
新型期日指定定期預金		最長預入期間3年、1年複利の個人限定の定期預金です。1年経過後は満期日を指定できるほか、一部支払も可能です。
積立定期預金		将来に備えて計画的に積み立てていく定期預金です。
マイプラン (個人の方限定)		積立期限のないエンドレス型の積立定期預金です。
かなぎん年金定期預金		当行で年金をお受け取りの方に金利を上乗せした定期預金です。平成27年3月31日までお取扱いします。
かなぎん年金定期預金プラス		
ペア年金定期預金プラス		当行においてご夫婦で年金をお受け取りの方に金利を上乗せした定期預金です。平成27年3月31日までお取扱いします。
かなぎん年金予約定期預金		58歳以上65歳未満の方で、当行に公的年金のお振入をご予約いただいた方に金利を上乗せした定期預金です。平成27年3月31日までお取扱いします。
財形預金		給料、ボーナスからの天引きで積み立てていく預金です。
譲渡性預金 (NCD)		預入金額5,000万円以上の譲渡可能な預金です。
外貨預金		米ドルによる預金です。* 13頁の「商品のご利用にあたっての留意事項」をご参照ください。

*金利、その他詳しくは、各店窓口または営業担当者にお尋ねください。

事業者向けの主な融資のご案内 (平成26年5月31日現在)

区 分	利用資格・条件等
事業資金融資	運転資金や設備資金など企業経営に必要な資金にご利用ください。県・市の各種制度融資、日本政策金融公庫などの代理貸付業務も行っていきます。
かなぎん創業・新事業支援融資 [挑] (チャレンジ)	開業をご計画の方、業歴1年未満の事業者、県知事または行政庁の承認を受けた中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画をお持ちの事業者の方等がご利用いただけます。
かなぎんビジネスサポートローン かなぎんスモールビジネスローン	無担保・第三者保証人不要の融資です。
かなぎんTKC戦略経営者ローン	TKC会員関与先企業を対象とした無担保・第三者保証人不要の融資です。
かなぎん商工会議所 会員企業向け融資	商工会議所会員企業を対象にした無担保・第三者保証人不要の融資です。
外貨貸付 (インパクトローン)	米ドル建ての外貨手形貸付です。
社債引受	
銀行保証付無担保私募債	当行が保証する無担保私募債の発行により長期固定による安定的な資金調達が可能です。

営業のご案内

個人向けの主な融資のご案内 (平成26年5月31日現在)

区 分	使 途 等
住 宅 ロ ー ン	住宅の購入、増改築、お借り換え等の資金にご利用いただけます。資金使途等により最適な商品をご利用ください。
おてがる住宅ローン	1,000万円までの無担保住宅ローンです。
新賃貸住宅ローン	賃貸を目的とした住宅、マンション等の新築・増改築資金にご利用ください。
リフォームローン	増改築、リフォーム等にご利用ください。
かなぎん「エコライフ」ローン	太陽光発電設備の設置等のリフォーム資金としてご利用ください。平成27年3月31日お申し込み受け分までお取扱いたします。
住宅金融支援機構買取型住宅ローン「フラット35」	長期固定金利の住宅ローンです。
フラット35スペシャルサポート	「フラット35」と組み合わせて、担保評価額の100%を上限としてご利用いただける住宅ローンです。
スピードローン	
フリージーローン	個人の健全な生活に必要な資金等にご利用ください。
かなぎんシニアスーパーローン	
新オートローン	自家用車の購入資金等にご利用ください。
学 資 ロ ー ン	入学金・授業料等にご利用ください。
住宅サポートカードローン	専用カードで便利に出し入れできるカードローンです。個人の健全な生活に必要な資金等にご利用ください。
マイサポート	
財 活 ロ ー ン	個人の健全な生活に必要な資金等にご利用ください。
ワイドローン	個人の健全な生活に必要な資金や個人事業主の事業資金等にご利用ください。

※ その他、各種ローンもご用意しています。

※ ご融資のお申し込みには、当行所定の審査をさせていただきます。詳しくは、各店窓口または営業担当者にご相談ください。

その他業務のご案内 (平成26年5月31日現在)

項 目	内 容 等
投資信託の販売	株式投信などの投資信託の販売を行っております。
信託契約代理業務	年金信託、公益信託、特定贈与信託、土地信託、特定金銭（金外）信託、不動産管理信託の業務をお取り扱いしています。
保険窓口販売業務	がん保険、医療保険、学資保険、終身保険、個人年金保険の窓口販売を行っております。
その他	株式の払い込みや、国債の窓口販売（募集）などもお取り扱いしております。

かなぎんの主なサービスのご案内 (平成26年5月31日現在)

項 目	内 容 等
お受け取り・お支払い	給与、各種年金、配当金等のお受け取りや、公共料金、保険料、クレジットカードのお支払いなどがご利用いただけます。
お振込み・ご送金・お取立て	安全確実な、かなぎんの為替をご利用ください。
かなぎんキャッシュサービス	カード1枚でかなぎん本店のATM、全国キャッシュサービス提携金融機関、提携コンビニATMおよび郵便局の現金自動支払機で現金が引き出せます。また、かなぎんのキャッシュカードは、デビットカードとしてもご利用いただけます。
かなぎんダイレクトバンキング	パソコンや携帯電話を利用して振替や振込、残高照会、入金明細照会など、各種サービスがご利用いただけます。
かなぎんビジネスダイレクト	パソコンを利用して振替や振込、残高照会、入出金明細照会のほか、総合振込サービスや給与・賞与振込サービスなどがご利用いただけます。
貸金庫	証券、権利証、貴金属など大切な貴重品を安全にお預かりします。
夜間金庫	銀行の営業時間外に売上代金等をお預かりします。

かなぎんの主な手数料 (消費税を含みます。平成26年5月31日現在)

○内国為替手数料 (1件当たり)

		神奈川銀行宛		他行宛
		同一店	他店	
振込				
窓口 扱い	3万円未満	324円	324円	648円
	3万円以上	540円	540円	864円
ATM 利用 (※)	3万円未満	108円	108円	432円
	3万円以上	216円	324円	648円
送金手数料			432円	864円
代金 取立	至急扱	無料		864円
	普通扱			648円

※土曜・日曜・祝日に限り、振込予約手数料が1件につき108円かかります。

○手形小切手交付手数料およびその他の主な手数料

小切手	1冊 (50枚)	1,080円
約束手形	1冊 (50枚)	1,620円
為替手形	1冊 (25枚)	1,080円
当座預金開設手数料	1口座	10,800円
自己宛小切手発行手数料	1枚	540円
残高証明書発行手数料	業務単位毎 (預金・融資・外為・債券)	540円
通帳・カード再発行手数料	1件	1,080円
夜間金庫使用料	1ヶ月	8,640円
貸金庫手数料	大きさ等で異なります。 窓口でお尋ねください。	
両替手数料	枚数により異なります。 窓口でお尋ねください。	

●●● ATM利用手数料

当行カード・通帳によるお取引

	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
お引き出し	月～金	108円	無料	無料	108円	
	土・日・祝日	ご利用になれません		108円	ご利用になれません	

	8:00	9:00	17:00	21:00
お振込	月～金	振込手数料のみ		
	土・日・祝日	ご利用になれません	振込手数料+108円	ご利用になれません

	8:00	9:00	17:00	21:00
お預け入れ 通帳記帳・繰越 残高照会 お振替 暗証番号の変更 支払限度額引下げ 定期預金・積立定期 預金のお預け入れ	月～金	無料		
	土・日・祝日	ご利用になれません	無料	ご利用になれません

セブン銀行とのATM提携サービス

	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
お引き出し お預け入れ	月～金	108円	無料	無料	108円	
	土・日・祝日	ご利用になれません		108円	ご利用になれません	

- ・残高照会はご利用可能時間帯内、手数料無料でご利用頂けます。
- ・セブン銀行のカードは、当行のATMではご利用頂けません。

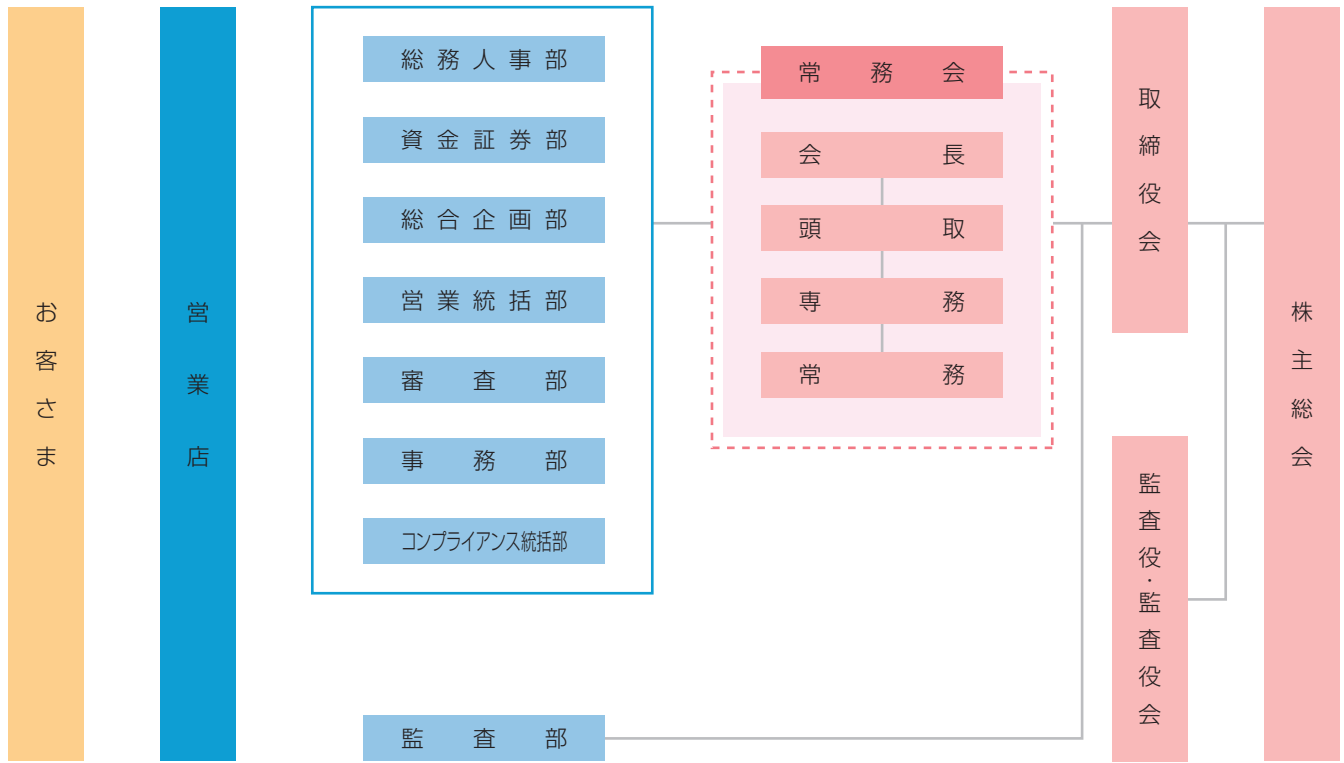
横浜銀行とのATM提携サービス

	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
お引き出し カードによるお振込	月～金	108円	無料	無料	108円	
	土・日・祝日	ご利用になれません		108円	ご利用になれません	

- ・残高照会はご利用可能時間帯内、手数料無料でご利用頂けます。
- ・カードによるお振込には別途振込手数料 (提携サービス対象外) ががかかります。
- ・お預け入れはご利用頂けません。

当行の組織等

組織図 (平成26年6月20日現在)



役員 (平成26年6月20日現在)

役職	氏名	職名
取締役会長 (代表取締役)	白石博之	
取締役頭取 (代表取締役)	三村智之	
専務取締役 (代表取締役)	近藤和明	
常務取締役	藤井秀樹	総合企画部長
取締役	山田清隆	監査部長
取締役	岡澤康孝	総務人事部長兼 コンプライアンス統括部長
監査役	久野克	常勤
監査役	村上好古	常勤(社外監査役)
監査役	津村和孝	非常勤(社外監査役)
執行役員	池亀勝嘉	審査部長
執行役員	松永修	資金証券部長
執行役員	高野久治	事務部長

従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

区分	平成24年度	平成25年度
従業員数	401人	377人
平均年齢	35歳7月	36歳7月
平均勤続年数	13年0月	13年9月
平均年間給与	5,514千円	5,175千円

※従業員数は、嘱託及び臨時従業員(平成24年度138人、平成25年度167人)を含んでいません。なお、取締役を兼任しない執行役員(平成24年度5人、平成25年度3人)を含んでいます。

※平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

ページ

19 当行の株式・店舗のご案内

20 連結情報

- 20 関係会社の状況等
- 21 経営指標等の推移
- 22 財務諸表等
 - 経理の状況
 - 連結貸借対照表
 - 連結損益計算書
 - 連結包括利益計算書
 - 連結株主資本等変動計算書
 - 連結キャッシュ・フロー計算書
- 28 連結ベースの事業の状況
 - 国内・国際業務部門別収支
 - 国内・国際業務部門別役務取引の状況
 - 国内・国際業務部門別預金残高の状況
 - 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

平成24年度並びに平成25年度の連結計算書類並びに計算書類は「会社法」第396条第1項の規定により、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

平成24年度並びに平成25年度の連結財務諸表並びに財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

原則として、金額は単位未満を切り捨てて表示しています。

また、構成比等については小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。

平成24年度は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間、または平成25年3月31日現在をさします。

平成25年度は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの期間、または平成26年3月31日現在をさします。

ページ

30 単体情報

- 30 経営指標等の推移
- 31 損益の概要
- 32 財務諸表等
 - 経理の状況
 - 貸借対照表
 - 損益計算書
 - 株主資本等変動計算書
- 36 諸比率・諸効率等
 - 利回り・利鞘
 - 利益率
 - 粗利益
 - 資金運用・調達勘定の平均残高等
 - 役務取引の状況
 - その他業務利益の内訳
 - 受取利息・支払利息の増減分析
 - 営業経費の内訳
 - 預貸率
 - 預証率
 - 効率
- 39 資金調達
 - 預金科目別残高
 - 預金者別預金残高
 - 定期預金残存期間別残高
- 40 資金運用
 - 貸出金科目別残高
 - 貸出金残存期間別内訳
 - 貸出金および支払承諾見返の担保別内訳
 - 貸出金使途別内訳
 - 消費者ローン残高
 - 貸出金業種別内訳
 - 中小企業等に対する貸出金
 - 貸出金償却額
 - 特定海外債権残高
 - 特定海外債権引当勘定
 - 貸倒引当金内訳
 - 金融再生法基準の開示債権
 - リスク管理債権
 - 有価証券残高
 - 有価証券の残存期間別残高
 - 有価証券関係
 - 金銭の信託関係
 - その他有価証券評価差額金
 - デリバティブ取引情報
- 46 証券・為替業務
 - 公共債引受額
 - 国債等公共債および証券投資信託の窓販実績
 - 公共債ディーリング業務
 - 内国為替取扱高
 - 外国為替取扱高

47 自己資本の充実の状況等

当行の株式

株式の総数 (平成26年3月31日現在)

発行可能株式総数	10,000,000 株
発行済株式総数 (普通株式)	4,474,900 株

株式所有者別状況 (平成26年3月31日現在)

区分	株主数 (人)	所有株式数	
		(単元)	割合(%)
株式の状況 (1単元の株式数100株)	1,308	44,479	100.00
政府及び 地方公共団体	—	—	—
金融機関	21	7,855	17.66
金融商品取引業者	3	232	0.52
その他の法人	399	26,804	60.26
外国 法人等	個人以外 個人	— —	— —
個人その他	885	9,588	21.56
単元未満株式の状況		株 27,000	

*自己株式13,457株は「個人その他」に134単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。

大株主の状況 (平成26年3月31日現在)

氏名または名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
横浜振興株式会社	430,608	9.62
日本木槽木管株式会社	371,620	8.30
横浜商事株式会社	328,091	7.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	263,000	5.87
丸全昭和運輸株式会社	132,280	2.95
株式会社みずほ銀行	131,673	2.94
公益財団法人はまぎん産業文化振興財団	104,998	2.34
馬淵建設株式会社	104,675	2.33
株式会社横浜銀行	102,648	2.29
神奈川銀行行員持株会	79,357	1.77
計	2,048,950	45.78

資本金の推移 (平成26年3月31日現在)

単位：百万円

増資年月日	増資額	新資本金
昭和53年 4月 1日	300	900
昭和63年10月 1日	280	1,180
平成 2年 4月 1日	926	2,106
平成 5年 3月31日	1,123	3,230
平成12年10月 1日	1,961	5,191

*増資額は資本金の増加額を表示しています。

店舗のご案内

店舗のご案内 (平成26年6月30日現在)

店舗名	所在地	電話番号	店舗名	所在地	電話番号
本店営業部	〒231-0033 横浜市中区長者町9-166	045-261-2641	センター北支店	〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1-29-24	045-910-2230
洪福寺支店	〒220-0072 横浜市西区浅間町5-384-1	045-311-3021	(住戸センター)	(センター北支店内)	(045-911-0808)
横浜橋通支店	〒232-0021 横浜市内南区真金町1-1	045-231-7035	横須賀支店	〒238-0006 横須賀市日の出町1-15-1	046-823-1480
上大岡支店	〒233-0007 横浜市港南区大久保1-20-54	045-842-1861	長井支店	〒238-0316 横須賀市長井1-17-20	046-856-3141
六角橋支店	〒221-0802 横浜市神奈川区六角橋2-28-22	045-481-6345	平塚支店	〒254-0052 平塚市平塚2-31-9	0463-31-2981
中田支店	〒245-0014 横浜市泉区中田南3-1-7	045-802-1365	茅ヶ崎支店	〒253-0056 茅ヶ崎市共恵1-2-24	0467-82-7171
富岡支店	〒236-0052 横浜市金沢区富岡西7-15-17	045-771-3651	(住戸センター)	(茅ヶ崎支店内)	(0467-87-8411)
井土ヶ谷支店	〒232-0051 横浜市内南区井土ヶ谷上町21-36	045-712-2111	辻堂支店	〒251-0047 藤沢市辻堂1-1-15	0466-36-3155
芹ヶ谷支店	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-8-33	045-823-1351	藤沢支店	〒251-0025 藤沢市鶴沼石上1-5-7	0466-23-2641
蒔田支店	〒232-0044 横浜市内南区榎町2-41	045-742-2611	六会支店	〒252-0813 藤沢市亀井野2-3-1	0466-82-0551
本牧支店	〒231-0824 横浜市中区本牧三之谷3-23	045-623-3811	川崎支店	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6	044-244-7538
末吉支店	〒230-0011 横浜市鶴見区上末吉5-5-22	045-575-2323	中原支店	〒211-0016 川崎市中原区市ノ坪30-1	044-722-9121
瀬谷支店	〒246-0032 横浜市瀬谷区南台2-11-3	045-303-0321	渡田支店	〒210-0841 川崎市川崎区渡田向町29-16	044-245-9781
岡村支店	〒235-0021 横浜市磯子区岡村8-1-28	045-761-3314	相模台支店	〒252-0313 相模原市南区松が枝町24-10	042-743-4511
根岸支店	〒235-0007 横浜市磯子区西町4-19	045-754-3311	下大槻支店	〒257-0004 秦野市下大槻410	0463-77-2567
弥生台支店	〒245-0008 横浜市泉区弥生台13-6	045-813-3711	桜ヶ丘支店	〒242-0024 大和市福田5528	046-268-1001
横浜西口支店	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビル1F	045-411-2011	高村支店	〒254-0914 平塚市高村203	0463-34-1011
(住戸センター)	(横浜西口支店内)	(045-411-2027)	高座渋谷支店	〒242-0024 大和市福田2021-2	046-267-9921
戸部支店	〒220-0051 横浜市西区中央1-8-20	045-319-1385			

関係会社の状況等

事業の内容 (平成26年3月31日現在)

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社(株)かなぎんビジネスサービス、(株)かなぎんオフィスサービスで構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務などの金融サービスを提供しています。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりです。

【銀行業】

〈銀行業務〉

当行の本店のほか33支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、これらの業務に付帯する代理業務を行い、地域特化型の銀行として地域に密着した金融サービスに積極的に取り組んでいます。

〈証券業務〉

当行の有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売業務、有価証券投資業務を行っています。

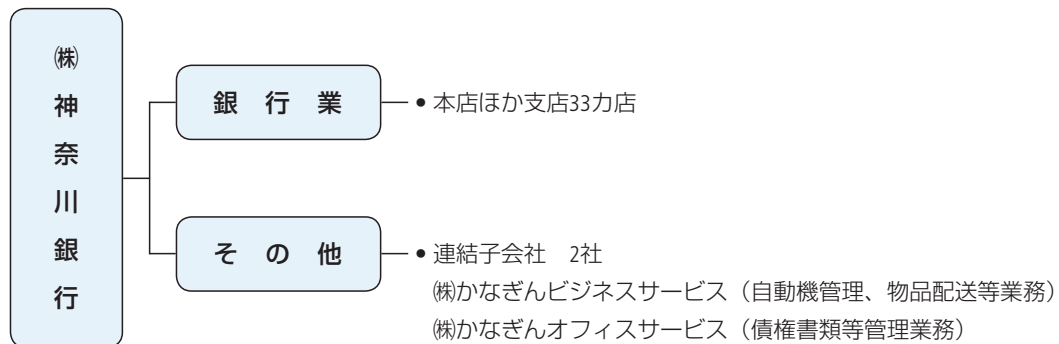
〈信託業務〉

当行においては、信託の代理店業務を行っています。

【その他】

連結子会社においては、当行の自動機管理、物品配送、債権書類等管理などの業務を行っています。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



関係会社の状況 (平成26年3月31日現在)

会社名 : (連結子会社) 株式会社かなぎんビジネスサービス	会社名 : (連結子会社) 株式会社かなぎんオフィスサービス
所在地 : 横浜市中区長者町9-166	所在地 : 横浜市中区長者町9-166
事業内容 : 自動機管理、物品配送等業務	事業内容 : 債権書類等管理業務
設立日 : 平成7年7月3日設立登記	設立日 : 平成18年7月7日設立登記
資本金 : 10百万円	資本金 : 10百万円
議決権の所有割合 : 100%	議決権の所有割合 : 100%
当行との関係内容	当行との関係内容
役員の兼任等 : 3 (2) 人	役員の兼任等 : 3 (2) 人
営業上の取引 : 業務受託および預金取引関係	営業上の取引 : 業務受託および預金取引関係
設備の賃貸借 : 当行より建物の一部賃借	設備の賃貸借 : 当行より建物の一部賃借

*1. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書または、有価証券報告書を提出している会社はありません。

*2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)です。

経営指標等の推移

当行グループの当期における営業の概況

当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

預金は、前連結会計年度末比61億76百万円増加し、当連結会計年度末残高は、4,090億44百万円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比149億66百万円増加し、当連結会計年度末残高は3,094億96百万円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比16億82百万円減少し、当連結会計年度末残高は1,157億82百万円となりました。

損益につきましては、資金の効率的調達・運用による収益力の向上に取組みましたほか、不良債権処理費用が減少したことなどにより、経常収益87億78百万円、経常利益17億95百万円、当期純利益9億85百万円となりました。

主要な経営指標等の推移《連結》

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
〈損益計算書〉						
連結経常収益	百万円	10,148	10,147	9,553	8,559	8,778
連結経常利益（△は連結経常損失）	百万円	△1,768	1,032	684	△3,521	1,795
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	百万円	△1,288	645	315	△3,569	985
連結包括利益	百万円	—	△293	667	△2,143	827
〈貸借対照表〉						
連結純資産額	百万円	22,094	21,574	22,014	19,646	20,149
連結総資産額	百万円	421,597	423,238	428,939	429,458	441,384
〈その他〉						
1株当たり純資産額	円	4,949.27	4,833.57	4,933.30	4,403.03	4,516.30
1株当たり当期純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）	円	△288.69	144.69	70.79	△800.05	220.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.24	5.09	5.13	4.57	4.56
連結自己資本比率（国内基準）	%	10.11	10.50	10.40	8.43	8.38
連結自己資本利益率	%	△5.74	2.95	1.44	△17.13	4.95
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	24,210	7,015	2,017	△5,380	△554
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△24,061	△6,540	△2,723	3,652	1,336
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△339	△343	△353	△372	△375
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	7,299	7,431	6,372	4,272	4,679
従業員数	人	478	481	450	415	388
（外、平均臨時従業員数）	（人）	（126）	（131）	（126）	（142）	（156）

- *1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- *2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- *3. 平成22年度、平成23年度及び平成25年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。平成21年度及び平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失を計上しており、かつ、潜在株式がないので記載しておりません。
- *4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
- *5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度から、パーゼルⅢを踏まえた基準に基づき算出しております。
- *6. 連結自己資本利益率は、当期純利益（△は当期純損失）を期中平均の純資産額で除して算出しております。なお、期中平均の純資産額は、期首と期末の単純平均で算出しております。

経理の状況

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しています。

連結貸借対照表

単位：百万円

区 分	平成24年度	平成25年度
現金預け金	4,989	5,400
コールローン及び買入手形	12,053	10,305
有価証券	117,464	115,782
貸出金	294,530	309,496
外国為替	44	66
その他資産	1,115	1,007
有形固定資産	5,043	4,866
建物	1,552	1,503
土地	2,738	2,738
リース資産	322	177
その他の有形固定資産	429	446
無形固定資産	49	44
ソフトウェア	21	16
その他の無形固定資産	28	28
繰延税金資産	1,094	829
支払承諾見返	514	399
貸倒引当金	△7,442	△6,814
資産の部合計	429,458	441,384
預金	402,868	409,044
譲渡性預金	—	800
借入金	3,330	7,120
その他負債	1,729	2,352
賞与引当金	134	71
退職給付引当金	596	—
退職給付に係る負債	—	786
睡眠預金戻戻損失引当金	35	56
再評価に係る繰延税金負債	603	603
支払承諾	514	399
負債の部合計	409,812	421,235
資本金	5,191	5,191
資本剰余金	4,101	4,101
利益剰余金	7,949	8,712
自己株式	△48	△50
株主資本合計	17,193	17,954
¹⁾ 其他有価証券評価差額金	1,536	1,377
²⁾ 土地再評価差額金	916	916
³⁾ 退職給付に係る調整累計額	—	△99
⁴⁾ その他の包括利益累計額合計	2,452	2,194
純資産の部合計	19,646	20,149
負債及び純資産の部合計	429,458	441,384

連結損益計算書

単位：百万円

区 分	平成24年度	平成25年度
経常収益	8,559	8,778
資金運用収益	7,126	7,011
貸出金利息	6,292	6,133
有価証券利息配当金	819	862
コールローン利息及び買入手形利息	11	11
預け金利息	0	1
その他の受入利息	3	2
役務取引等収益	849	889
その他業務収益	369	224
その他経常収益	212	653
貸倒引当金戻入益	—	54
償却債権取立益	31	30
その他の経常収益	180	567
経常費用	12,080	6,982
資金調達費用	286	247
預金利息	275	236
譲渡性預金利息	—	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	—
借入金利息	2	5
その他の支払利息	8	5
役務取引等費用	385	423
その他業務費用	59	116
営業経費	6,939	6,037
その他経常費用	4,410	157
貸倒引当金繰入額	2,946	—
その他の経常費用	1,463	157
経常利益又は経常損失 (△)	△3,521	1,795
特別損失	52	7
固定資産処分損	52	7
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△3,574	1,788
法人税、住民税及び事業税	13	379
法人税等調整額	△18	423
法人税等合計	△4	802
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△3,569	985
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,569	985

連結包括利益計算書

単位：百万円

区 分	平成24年度	平成25年度
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△3,569	985
その他の包括利益	1,426	△158
¹⁾ 其他有価証券評価差額金	1,426	△158
包括利益	△2,143	827
(内訳)		
²⁾ 親会社株主に係る包括利益	△2,143	827
³⁾ 少数株主に係る包括利益	—	—

連結株主資本等変動計算書

単位：百万円

平成24年度

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,191	4,101	11,731	△46	20,978
当期変動額					
剰余金の配当			△223		△223
当期純損失(△)			△3,569		△3,569
自己株式の取得				△2	△2
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△3,782	△2	△3,784
当期末残高	5,191	4,101	7,949	△48	17,193

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	109	927	—	1,036	22,014
当期変動額					
剰余金の配当					△223
当期純損失(△)					△3,569
自己株式の取得					△2
土地再評価差額金の取崩					10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,426	△10	—	1,415	1,415
当期変動額合計	1,426	△10	—	1,415	△2,368
当期末残高	1,536	916	—	2,452	19,646

平成25年度

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,191	4,101	7,949	△48	17,193
当期変動額					
剰余金の配当			△223		△223
当期純利益			985		985
自己株式の取得				△1	△1
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	762	△1	760
当期末残高	5,191	4,101	8,712	△50	17,954

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,536	916	—	2,452	19,646
当期変動額					
剰余金の配当					△223
当期純利益					985
自己株式の取得					△1
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△158	—	△99	△257	△257
当期変動額合計	△158	—	△99	△257	503
当期末残高	1,377	916	△99	2,194	20,149

連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

	平成24年度	平成25年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△3,574	1,788
減価償却費	366	377
貸倒引当金の増減(△)	2,560	△628
賞与引当金の増減額(△は減少)	△28	△63
退職給付引当金の増減額(△は減少)	36	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	35
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△0	21
資金運用収益	△7,126	△7,011
資金調達費用	286	247
有価証券関係損益(△)	△30	△550
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	—	△1
固定資産処分損益(△は益)	52	7
貸出金の純増(△)減	△8,659	△14,965
預金の純増減(△)	861	6,176
譲渡性預金の純増減(△)	—	800
借用金の純増減(△)	2,030	3,790
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	39	△5
コールローン等の純増(△)減	141	1,748
外国為替(資産)の純増(△)減	△17	△21
資金運用による収入	7,637	7,599
資金調達による支出	△359	△276
その他の負債の増減額(△は減少)	214	340
その他	223	54
小計	△5,345	△535
法人税等の支払額	△34	△18
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,380	△554

	平成24年度	平成25年度
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△51,101	△26,188
有価証券の売却による収入	24,607	12,609
有価証券の償還による収入	30,462	15,119
金銭の信託の増加による支出	—	△500
金銭の信託の減少による収入	—	500
有形固定資産の取得による支出	△320	△203
有形固定資産の売却による収入	4	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,652	1,336
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△223	△223
自己株式の取得による支出	△2	△1
リース債務の返済による支出	△147	△150
財務活動によるキャッシュ・フロー	△372	△375
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,099	406
現金及び現金同等物の期首残高	6,372	4,272
現金及び現金同等物の期末残高	4,272	4,679

■注記事項（平成25年度）

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 2社
連結子会社名は、20頁に記載しているため省略しました。
 - 非連結子会社
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
非連結子会社及び関連会社がないため持分法適用会社はありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。
- 会計処理基準に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～40年
その他	2年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると見られる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）等により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべの債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,589百万円であります。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法についてはポイント基準によっております。また、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理
会計基準変更時差異：主として15年による按分額を費用処理しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。
この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が786百万円計上されております。また、繰延税金資産が54百万円増加し、その他の包括利益累計額が99百万円減少しております。
なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）
 - 概要
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。
 - 適用予定日
当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響はありません。
- 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）
 - 概要
当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。
 - 適用予定日
当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	226百万円
延滞債権額	16,387百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	28百万円
------------	-------

 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	403百万円
-----------	--------

 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	17,046百万円
-----	-----------

 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	3,611百万円
--	----------
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	12,618百万円
計	12,618百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	7,120百万円

 上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れています。

有価証券	25,973百万円
預け金	1百万円
その他資産	23百万円

 また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	230百万円
敷金	202百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

融資未実行残高	25,679百万円
---------	-----------

 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

財務諸表等 [連結財務諸表等]

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の規定により地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格に合理的な調整を行って算出する方法
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
1,258百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 4,447百万円

(連結損益計算書関係)

その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 37百万円
その他の経常費用 119百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金：
当期発生額 289百万円
組替調整額 △550百万円
税効果調整前 △261百万円
税効果額 103百万円
その他有価証券評価差額金 △158百万円
その他の包括利益合計 △158百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,474	—	—	4,474	
合計	4,474	—	—	4,474	
自己株式					
普通株式	12	0	—	13	(注)
合計	12	0	—	13	

(注)自己株式中の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	111	25	平成25年3月31日	平成25年6月20日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	111	25	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	111	利益剰余金	25	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 5,400百万円
定期預け金 △1百万円
普通預け金 △668百万円
郵便為替貯金 △51百万円
現金及び現金同等物 4,679百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてATM、営業店端末機であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	7	7	—
合計	7	7	—

② 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 0百万円
減価償却費相当額 0百万円
支払利息相当額 0百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	2百万円
1年超	2百万円
合計	4百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、外国為替業務などの金融サービス事業を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。また有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務を行っております。このように、主として金利変動に伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。当行の主要な営業地域である神奈川県、融資先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等によって、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式であり、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク等を有しております。

デリバティブ取引は、当行の対顧客取引で発生する市場リスクをヘッジすることを主目的として、店頭為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では「信用リスク管理規程」を制定し、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の新規与信時の信用リスク管理については、審査部門(審査部)が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を審査し、同時に信用格付に基づく評価を行っております。与信実行後についても信用格付の見直しを実施し、自己査定により個別債務者の信用状況の確認を行い、取締役会に報告しております。銀行全体のポートフォリオ管理は、リスク分散化を基本として同一業種の集中状況や大口与信先の集中状況を信用リスク管理部門(審査部)が計測し、最適なポートフォリオの構築を図っております。また計測した結果は「取締役会」及び「リスク管理常務会」に報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、有価証券運用部門(資金証券部)で信用情報や時価の把握を定期的に行い、市場リスク管理部門(総合企画部リスク管理室)で確認を行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(イ) 金利リスクの管理

当行では、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。総合企画部リスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで「取締役会」及び「リスク管理常務会」に報告しております。また、当行の金利リスクの多くを占める有価証券のうち債券については、半期毎に「リスク管理常務会」において保有限度額(保有額の上限)、リスク限度額(リスク量=VaRの上限)及び損失限度額(損失額の上限)を設定しています。資金証券部は、これらのリスクリミットルに基づき、効率的な市場運用を行っております。また、アラームポイント(損失限度額に抵触しないためにリスク管理を強化する地点)を設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行では、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、必要に応じて店頭為替予約取引を利用しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、運用方針に基づき、「リスク管理常務会」の監督の下、投資運用規程に従って行われております。資金証券部では、計画に基づき業種・銘柄の分散に留意して純投資株式等のポートフォリオの構築を図っております。また、政策投資株式管理部門(営業統括部)で保有している株式は、事業推進目的等で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの株式変動については、半期毎に「リスク管理常務会」において保有限度額、リスク限度額及び損失限度額を設定しています。また、アラームポイントを設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、資金証券部で運用規程に従って行い、総合の持高については総合企画部リスク管理室を通じ、「取締役会」及び「リスク管理常務会」において定期的に報告しております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の予想変動幅を用いた経済的価値の増減額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。予想変動幅は保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により管理しています。影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれの金利日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。なお、流動性預金のうち、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大流出量を現残高から差引いた額、③現残高の50%相当額のうち最小の額をコア預金とし、平均残存期間を2.5年として計算しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成26年3月31日現在、指標となる金利が99パーセンタイル値上昇したも

のと想定した場合には、経済的価値が874百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、主として預金を資金調達手段としております。流動性リスク管理部門（資金証券部）において、規程等に基づき、厳格に管理しております。また、半期毎に流動性リスクリミット（支払準備資金の下限等）を設定し、流動性リスク統括管理部門（総合企画部リスク管理室）で日々モニターしております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性の乏しい科目については記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	5,400	5,400	—
(2) コールローン及び買入手形	10,305	10,305	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	115,158	115,158	—
(4) 貸出金	309,496		
貸倒引当金（*）	△6,759		
	302,736	306,223	3,486
資産計	433,601	437,088	3,486
(1) 預金	409,044	409,131	86
(2) 借入金	7,120	7,120	—
負債計	416,164	416,251	86

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（3か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、金利更改時には市場金利を反映し時価は帳簿価額と近似していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、次回金利更改時までを評価し算定しております。なお、残存期間が短期間（3か月以内）のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日に於ける連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（3か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金は固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（3か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	617
②組合出資金（*3）	6
合計	623

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	926	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	10,305	—	—	—	—	—
有価証券	17,172	36,056	16,776	10,700	16,942	8,800
その他有価証券のうち満期のあるもの	17,172	36,056	16,776	10,700	16,942	8,800
うち国債	2,759	12,167	7,576	4,500	11,400	8,800
地方債	8,111	13,987	3,200	2,600	1,738	—
社債	6,302	9,902	6,000	3,600	3,600	—
その他	—	—	—	—	204	—
貸出金（*）	71,328	57,376	42,347	23,719	27,605	50,995
合計	99,733	93,432	59,123	34,419	44,547	59,795

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,614百万円、期間の定めのないもの19,510百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	380,037	25,999	3,007	—	—	—
借入金	5,120	2,000	—	—	—	—
合計	385,157	27,999	3,007	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

*「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券
 該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
 該当事項はありません。
3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,110	3,017	1,092
	債券	103,800	102,683	1,117
	国債	46,990	46,364	626
	地方債	28,235	28,061	173
	短期社債	—	—	—
	社債	28,573	28,257	316
	その他	204	200	4
小計	108,114	105,900	2,213	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,828	1,999	△171
	債券	5,214	5,226	△11
	国債	1,859	1,861	△2
	地方債	1,958	1,962	△3
	短期社債	—	—	—
	社債	1,396	1,403	△6
その他	—	—	—	
小計	7,043	7,226	△182	
合計		115,158	113,127	2,030

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,299	432	—
債券	11,309	221	19
国債	9,769	208	15
地方債	1,038	12	1
短期社債	—	—	—
社債	501	—	2
その他	—	—	—
合計	12,609	654	19

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額ははありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

財務諸表等 [連結財務諸表等]

(退職給付関係)

- 採用している退職給付制度の概要
当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。
また、ポイント制を導入しており、各制度とも、勤続年数、職能等級、役職に応じたポイントの累計に基づき退職給付額が算出されます。
確定給付企業年金制度（積立型）では、加入期間等により一時金又は年金を支給し、退職一時金制度（非積立型）では、一時金を支給します。
なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
- 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,506
勤務費用	100
利息費用	13
数理計算上の差異の発生額	18
退職給付の支払額	△123
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	1,514

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	651
期待運用収益	5
数理計算上の差異の発生額	75
事業主からの拠出額	76
退職給付の支払額	△80
その他	—
年金資産の期末残高	728

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	1,031
年金資産	728
	302
非積立型制度の退職給付債務	483
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	786

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	786
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	786

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	100
利息費用	13
期待運用収益	△5
数理計算上の差異の費用処理額	△8
会計基準変更時差異の費用処理額	55
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	155

(5) 退職給付に係る調整累計額 退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
会計基準変更時差異の未処理額	55
未認識数理計算上の差異	99
その他	—
合計	154

(6) 年金資産に関する事項

- 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	39.3%
株式	50.6%
一般勘定	4.9%
その他	5.2%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- 割引率 0.9%
- 長期期待運用収益率 0.9%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は33百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	279百万円
貸倒引当金	2,631百万円
未払事業税	31百万円
減価償却額	429百万円
その他	318百万円
繰延税金資産小計	3,690百万円
評価性引当額	△2,208百万円
繰延税金資産合計	1,482百万円
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	△653百万円
繰延税金負債合計	△653百万円
繰延税金資産の純額	829百万円

- 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

法定実効税率(調整)	37.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
住民税均等割等	0.6%
評価性引当額の増減	2.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.8%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8%

- 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.9%から35.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産は51百万円減少し、法人税等調整額は51百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	4,516円30銭
1株当たり当期純利益金額	220円92銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

(注)1. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

- 1株当たり純資産額
純資産の部の合計額 20,149百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 1百万円
普通株式に係る期末の純資産額 20,149百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 4,461千株
- 1株当たり当期純利益金額
1株当たり当期純利益金額 985百万円
当期純利益 985百万円
普通株式に帰属しない金額 1百万円
普通株式に係る当期純利益 985百万円
普通株式の期中平均株式数 4,461千株

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日、以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日、以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が22円26銭減少しております。

- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

- サービスごとの情報
当行グループは、銀行業の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報

- 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

■連結自己資本比率(国内基準、平成24年度・平成25年度)

連結自己資本比率についてはP47～P49をご覧ください。

連結ベースの事業の状況

国内業務部門・国際業務部門別収支

単位：百万円

種 類	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	6,840	0	6,840	6,763	0	6,763
うち資金運用収益	7,125	1	7,126	7,010	1	7,011
資金調達費用	285	0	286	246	0	247
役務取引等収支	463	0	464	465	0	466
うち役務取引等収益	847	2	849	886	2	889
役務取引等費用	383	2	385	421	2	423
その他業務収支	305	4	310	104	3	107
うちその他業務収益	364	4	369	221	3	224
その他業務費用	59	—	59	116	—	116

- *1. 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。
「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。
- *2. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしていません。
- *3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成24年度一百万円、平成25年度0百万円）を控除して表示しています。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

単位：百万円

種 類	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	847	2	849	886	2	889
うち預金・貸出業務	266	—	266	302	—	302
為替業務	358	2	360	354	2	357
証券関連業務	12	—	12	17	—	17
代理業務	143	—	143	145	—	145
保護預り・貸金庫業務	65	—	65	66	—	66
保証業務	1	0	1	1	0	1
役務取引等費用	383	2	385	421	2	423
うち為替業務	97	2	99	97	2	100

- * 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。
「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

単位：百万円

種 類	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預金	402,569	298	402,868	408,771	273	409,044
うち流動性預金	188,740	—	188,740	196,687	—	196,687
定期性預金	212,919	—	212,919	211,126	—	211,126
その他	909	298	1,208	958	273	1,231
譲渡性預金	—	—	—	800	—	800
合 計	402,569	298	402,868	409,571	273	409,844

- *1. 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。
「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。
- *2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- *3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
- *4. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしていません。

連結ベースの事業の状況

国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

(国内業務部門)

単位：百万円、%

種 類	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	418,783	7,125	1.70	425,577	7,010	1.64
うち貸出金	282,969	6,292	2.22	300,110	6,133	2.04
商品有価証券	—	—	—	0	0	1.26
有価証券	124,842	819	0.65	114,749	862	0.75
コールローン及び買入手形	10,590	11	0.10	10,306	10	0.10
預け金	381	0	0.06	411	1	0.32
資金調達勘定	402,630	285	0.07	409,790	246	0.06
うち預金	398,437	274	0.06	404,155	236	0.05
譲渡性預金	1,351	—	—	63	0	0.09
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	2,438	2	0.10	5,587	5	0.10

(国際業務部門)

単位：百万円、%

種 類	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	306	1	0.34	353	1	0.31
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	276	0	0.29	308	0	0.21
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	309	0	0.17	354	0	0.20
うち預金	308	0	0.09	354	0	0.08
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	0	0	0.22	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(合 計)

単位：百万円、%

種 類	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	419,090	7,126	1.70	425,931	7,011	1.64
うち貸出金	282,969	6,292	2.22	300,110	6,133	2.04
商品有価証券	—	—	—	0	0	1.26
有価証券	124,842	819	0.65	114,749	862	0.75
コールローン及び買入手形	10,866	11	0.10	10,615	11	0.10
預け金	381	0	0.06	411	1	0.32
資金調達勘定	402,939	286	0.07	410,145	247	0.06
うち預金	398,746	275	0.06	404,509	236	0.05
譲渡性預金	1,351	—	—	63	0	0.09
コールマネー及び売渡手形	0	0	0.22	—	—	—
借入金	2,438	2	0.10	5,587	5	0.10

*1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しています。

*2. 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。

「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。

*3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度509百万円、当連結会計年度1,603百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度269百万円）をそれぞれ控除して表示しています。

経営指標等の推移

主要な経営指標等の推移《単体》

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
〈損益計算書〉						
経常収益	百万円	10,150	10,149	9,554	8,560	8,779
経常利益（△は経常損失）	百万円	△1,773	1,026	678	△3,526	1,787
当期純利益（△は当期純損失）	百万円	△1,291	643	311	△3,572	980
〈貸借対照表〉						
資本金	百万円	5,191	5,191	5,191	5,191	5,191
（発行済株式総数）	（千株）	（4,474）	（4,474）	（4,474）	（4,474）	（4,474）
純資産額	百万円	22,060	21,537	21,973	19,601	20,199
総資産額	百万円	421,615	423,255	428,957	429,472	441,347
預金残高	百万円	395,575	397,333	402,071	402,929	409,116
貸出金残高	百万円	290,297	283,732	285,871	294,530	309,496
有価証券残高	百万円	111,448	116,816	119,794	117,484	115,802
〈その他〉						
1株当たり純資産額	円	4,941.58	4,825.24	4,924.01	4,393.08	4,527.51
1株当たり配当額	円	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00
（内1株当たり中間配当額）	（円）	（25.00）	（25.00）	（25.00）	（25.00）	（25.00）
1株当たり当期純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）	円	△289.36	144.05	69.83	△800.71	219.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.23	5.08	5.12	4.56	4.57
単体自己資本比率（国内基準）	%	10.10	10.48	10.38	8.41	8.36
自己資本利益率	%	△5.76	2.95	1.43	△17.1	4.92
配当性向	%	—	34.70	71.59	—	22.74
従業員数	人	466	463	435	401	377
（外、平均臨時従業員数）	（人）	（123）	（126）	（122）	（138）	（153）

*1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

3. 平成25年度中間配当についての取締役会決議は平成25年11月8日に行いました。

4. 平成22年度、平成23年度及び平成25年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。平成21年度及び平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失を計上しており、かつ、潜在株式がないので記載しておりません。

5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度から、バーゼルⅢを踏まえた基準に基づき算出しております。

7. 自己資本利益率は、当期純利益（△は当期純損失）を期中平均の純資産額で除して算出しております。なお、期中平均の純資産額は、期首と期末の単純平均で算出しております。

損益の概要 [単体]

単位：百万円

	平成24年度	平成25年度	増 減
業務粗利益	7,628	7,351	△277
資金利益	6,840	6,763	△77
役務取引等利益	464	466	2
その他業務利益	323	120	△203
経費（除く臨時処理分）	6,883	6,012	△871
人件費	3,446	2,911	△535
物件費	3,098	2,822	△276
税金	338	278	△60
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	745	1,338	593
一般貸倒引当金繰入額	△567	—	567
業務純益	1,313	1,338	25
うち債券関係損益（5勘定戻）	318	117	△201
臨時損益	△4,840	449	5,289
うち株式等関係損益（3勘定戻）	△288	432	720
うち不良債権処理額	3,561	37	△3,524
貸出金償却	33	37	4
個別貸倒引当金繰入額	3,514	—	△3,514
その他の債権売却損等	13	—	△13
経常利益	△3,526	1,787	5,313
特別損益	△52	△7	45
うち固定資産処分損益	△52	△7	45
固定資産処分損	52	7	△45
税引前当期純利益	△3,579	1,780	5,359
法人税、住民税及び事業税	11	375	364
法人税等調整額	△18	423	441
法人税等合計	△6	799	805
当期純利益	△3,572	980	4,552

- *1. 業務粗利益＝（資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用）＋役務取引等収支＋その他業務収支
 *2. 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額
 *3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 *4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 *5. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
 *6. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

経理の状況

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しています。

貸借対照表

単位：百万円

区 分	平成24年度	平成25年度	区 分	平成24年度	平成25年度
現金預け金	4,989	5,400	預金	402,929	409,116
現金	4,054	4,474	当座預金	13,366	12,582
預け金	935	926	普通預金	167,399	176,435
コールローン	12,053	10,305	貯蓄預金	6,505	6,308
有価証券	117,484	115,802	通知預金	1,529	1,432
国債	42,146	48,850	定期預金	212,629	210,875
地方債	36,502	30,194	定期積金	289	250
社債	31,786	29,970	その他の預金	1,208	1,231
株式	7,045	6,575	譲渡性預金	—	800
その他の証券	3	210	借入金	3,330	7,120
貸出金	294,530	309,496	借入金	3,330	7,120
割引手形	3,545	3,611	その他負債	1,727	2,347
手形貸付	29,632	30,607	未払法人税等	16	385
証書貸付	240,401	255,508	未払費用	235	196
当座貸越	20,952	19,768	前受収益	227	328
外国為替	44	66	給付補填備金	1	1
外国他店預け	44	66	リース債務	333	182
その他資産	1,109	1,004	その他の負債	913	1,252
未収収益	360	307	賞与引当金	134	71
その他の資産	748	697	退職給付引当金	596	632
有形固定資産	5,043	4,866	睡眠預金払戻損失引当金	35	56
建物	1,552	1,503	再評価に係る繰延税金負債	603	603
土地	2,738	2,738	支払承諾	514	399
リース資産	322	177	負債の部合計	409,870	421,147
その他の有形固定資産	429	446	資本金	5,191	5,191
無形固定資産	49	44	資本剰余金	4,101	4,101
ソフトウェア	21	16	資本準備金	4,101	4,101
その他の無形固定資産	28	28	利益剰余金	7,905	8,662
繰延税金資産	1,094	774	利益準備金	1,090	1,090
支払承諾見返	514	399	その他利益剰余金	6,814	7,572
貸倒引当金	△7,442	△6,814	別途積立金	7,492	6,492
資産の部合計	429,472	441,347	繰越利益剰余金	△677	1,079
			自己株式	△48	△50
			株主資本合計	17,149	17,905
			その他有価証券評価差額金	1,536	1,377
			土地再評価差額金	916	916
			評価・換算差額等合計	2,452	2,294
			純資産の部合計	19,601	20,199
			負債及び純資産の部合計	429,472	441,347

損益計算書

単位：百万円

区 分	平成24年度	平成25年度
経常収益	8,560	8,779
資金運用収益	7,126	7,011
貸出金利息	6,292	6,133
有価証券利息配当金	819	862
コールローン利息	11	11
預け金利息	0	1
その他の受入利息	3	2
役務取引等収益	849	889
受入為替手数料	360	357
その他の役務収益	489	532
その他業務収益	369	224
外国為替売買益	4	3
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	361	221
国債等債券償還益	3	0
その他経常収益	213	653
貸倒引当金戻入益	—	54
償却債権取立益	31	30
株式等売却益	116	432
金銭の信託運用益	—	1
その他の経常収益	65	134
経常費用	12,087	6,991
資金調達費用	286	247
預金利息	275	236
譲渡性預金利息	—	0
コールマネー利息	0	—
借入金利息	2	5
その他の支払利息	8	5
役務取引等費用	385	423
支払為替手数料	99	100
その他の役務費用	285	323
その他業務費用	46	103
国債等債券売却損	—	19
国債等債券償還損	46	84
営業経費	6,958	6,059
その他経常費用	4,410	157
貸倒引当金繰入額	2,946	—
貸出金償却	33	37
株式等売却損	326	—
株式等償却	78	—
その他の経常費用	1,025	119
経常利益又は経常損失 (△)	△3,526	1,787
特別損失	52	7
固定資産処分損	52	7
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)	△3,579	1,780
法人税、住民税及び事業税	11	375
法人税等調整額	△18	423
法人税等合計	△6	799
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,572	980

株主資本等変動計算書

単位：百万円

平成24年度

	株主資本						
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途繰越利益 積立金	利益剰余金合計	
当期首残高	5,191	4,101	4,101	1,090	7,492	3,107	11,690
当期変動額							
剰余金の配当						△223	△223
別途積立金の取崩							
当期純損失 (△)						△3,572	△3,572
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						10	10
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△3,785	△3,785
当期末残高	5,191	4,101	4,101	1,090	7,492	△677	7,905

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額金合計	
当期首残高	△46	20,936	109	927	1,036	21,973
当期変動額						
剰余金の配当		△223				△223
別途積立金の取崩		—				—
当期純損失 (△)		△3,572				△3,572
自己株式の取得	△2	△2				△2
土地再評価差額金の取崩		10				10
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			1,426	△10	1,415	1,415
当期変動額合計	△2	△3,787	1,426	△10	1,415	△2,371
当期末残高	△48	17,149	1,536	916	2,452	19,601

平成25年度

	株主資本						
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途繰越利益 積立金	利益剰余金合計	
当期首残高	5,191	4,101	4,101	1,090	7,492	△677	7,905
当期変動額							
剰余金の配当						△223	△223
別途積立金の取崩							
当期純利益						△1,000	1,000
自己株式の取得						980	980
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,000	1,757	757
当期末残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	1,079	8,662

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額金合計	
当期首残高	△48	17,149	1,536	916	2,452	19,601
当期変動額						
剰余金の配当		△223				△223
別途積立金の取崩		—				—
当期純利益		980				980
自己株式の取得	△1	△1				△1
土地再評価差額金の取崩						—
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			△158	—	△158	△158
当期変動額合計	△1	755	△158	—	△158	597
当期末残高	△50	17,905	1,377	916	2,294	20,199

■注記事項（平成25年度）

（重要な会計方針）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～40年
その他	2年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）等により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,589百万円であります。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法についてはポイント基準による方法です。なお、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異
各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年の翌事業年度から費用処理
会計基準変更時差異
主として15年による按分額を費用処理しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるものとします。
- その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税法方式によるものとします。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（表示方法の変更）

- 以下の事項について、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
 - 財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
 - 財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
 - 財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
 - 財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
 - 財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
 - 財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
 - 財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

（貸借対照表関係）

- 関係会社の株式の総額
株式 20百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	226百万円
延滞債権額	16,387百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	28百万円
------------	-------

 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	403百万円
-----------	--------

 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	17,046百万円
-----	-----------

 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	3,611百万円
--	----------
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	12,618百万円
計	12,618百万円

 担保資産に対応する債務

借入金	7,120百万円
-----	----------

 上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	25,973百万円
預け金	1百万円
その他資産	23百万円

 また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	230百万円
敷金	202百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの

財務諸表等 [単体]

契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 25,679百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	20
関連会社株式	—
合計	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	225百万円
貸倒引当金	2,631百万円
未払事業税	31百万円
減価償却額	429百万円
その他	318百万円
繰延税金資産小計	3,635百万円
評価性引当額	△2,208百万円
繰延税金資産合計	1,427百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△653百万円
繰延税金負債合計	△653百万円
繰延税金資産の純額	774百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

法定実効税率	37.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
住民税均等割等	0.6%
評価性引当額の増減	3.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.8%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.96%から35.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産は51百万円減少し、法人税等調整額は51百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■単体自己資本比率(国内基準、平成24年度・平成25年度)

単体自己資本比率についてはP49～P50をご覧ください。

諸比率・諸効率等 [単体]

利回り・利鞘

単位：%

種 類	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.70	0.34	1.70	1.64	0.31	1.64
資金調達原価	1.77	10.85	1.77	1.51	8.85	1.52
総資金利鞘	△0.07	△10.51	△0.07	0.13	△8.54	0.12

* 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています（以下同じ）。

利益率

単位：%

種 類	平成24年度	平成25年度	種 類	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	△0.82	0.41	総資産当期純利益率	△0.83	0.22
資本経常利益率	△16.25	9.15	資本当期純利益率	△16.46	5.02

- * 1. 総資産経常利益（当期純利益）率＝経常利益（当期純利益）÷総資産（支払承諾見返および貸倒引当金を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益（当期純利益）率＝経常利益（当期純利益）÷純資産勘定平均残高×100

粗利益

単位：百万円、%

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
資金運用収支	6,840	6,763	0	0	6,840	6,763
資金運用収益	7,125	7,010	1	1	(0) 7,126	(0) 7,011
資金調達費用	285	246	0	0	(0) 286	(0) 247
役務取引等収支	463	466	0	0	464	466
役務取引等収益	847	887	2	2	849	889
役務取引等費用	383	421	2	2	385	423
その他業務収支	318	117	4	3	323	120
その他業務収益	364	221	4	3	369	224
その他業務費用	46	103	—	—	46	103
業務粗利益	7,622	7,347	6	4	7,628	7,351
業務粗利益率	1.82	1.72	1.98	1.13	1.82	1.72

- * 1. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成24年度一百万円、平成25年度0百万円）を控除して表示しています。
 2. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。合計ではこれを相殺して記載しています。
 3. 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
 4. 特定取引収支は該当事項ありません。

諸比率・諸効率等 [単体]

資金運用・調達勘定の平均残高等

単位：百万円、%

種 類	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	419,110	7,126	1.70	425,951	7,011	1.64
国内業務部門	418,804	7,125	1.70	425,597	7,010	1.64
国際業務部門	(2) 308	(0) 1	0.34	(0) 353	(0) 1	0.31
資金調達勘定	403,005	286	0.07	410,214	247	0.06
国内業務部門	(2) 402,698	(0) 285	0.07	(0) 409,859	(0) 246	0.06
国際業務部門	309	0	0.17	354	0	0.20
資金収支・利回り差	—	6,840	1.63	—	6,763	1.58
国内業務部門	—	6,840	1.63	—	6,763	1.58
国際業務部門	—	0	0.17	—	0	0.11

- *1. 国内業務部門の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成24年度509百万円、平成25年度1,603百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成24年度一百万円、平成25年度269百万円）をそれぞれ控除して表示しています。
- *2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
- *3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書）です。合計ではこれを相殺して記載しています。

役務取引の状況

単位：百万円

種 類	平成24年度		平成25年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	847	2	887	2
うち預金・貸出業務	266	—	302	—
為替業務	358	2	354	2
証券関連業務	12	—	17	—
代理業務	143	—	145	—
保護預り・貸金庫業務	65	—	66	—
保証業務	1	0	1	0
役務取引等費用	383	2	421	2
うち為替業務	97	2	97	2
役務取引等収支	463	0	466	0
収 支 合 計	464		466	

その他業務利益の内訳

単位：百万円

種 類	平成24年度		平成25年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
その他業務利益	318	4	117	3
外国為替売買損益	—	4	—	3
商品有価証券売買損益	—	—	0	—
国債等債券売却損益	361	—	202	—
国債等債券償還損益	△42	—	△84	—
金融派生商品損益	—	—	—	—

- * 「収益－損失」のネットの数値で表示しています。

諸比率・諸効率等 [単体]

受取利息・支払利息の増減分析

単位：百万円

種 類	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	52	△642	△589	116	△232	△115
国内業務部門	55	△644	△589	115	△231	△115
国際業務部門	△0	△0	△0	0	△0	0
支払利息	3	△92	△89	5	△44	△38
国内業務部門	3	△92	△88	5	△44	△39
国際業務部門	△0	△0	△0	0	0	0

* 残高および利率の増減要因の重なる部分については、利率による増減に含めています。

営業経費の内訳

単位：百万円

科 目	平成24年度	平成25年度
給料・手当	2,875	2,404
退職給付費用	182	155
福利厚生費	23	25
減価償却費	366	377
土地建物機械賃借料	440	430
営繕費	7	11
消耗品費	116	77
給水光熱費	52	57
旅費	1	1
通信費	126	126
広告宣伝費	47	42
租税公課	338	278
その他	2,380	2,068
合 計	6,958	6,059

* 損益計算書中「営業経費」の内訳です。

預貸率

単位：%

種 類	平成24年度	平成25年度
期末	73.09	75.50
国内業務部門	73.15	75.55
国際業務部門	—	—
期中平均	70.71	74.16
国内業務部門	70.76	74.23
国際業務部門	—	—

預証率

単位：%

種 類	平成24年度	平成25年度
期末	29.15	28.25
国内業務部門	29.17	28.26
国際業務部門	—	—
期中平均	31.20	28.36
国内業務部門	31.22	28.38
国際業務部門	—	—

* 「預貸率＝貸出金の預金に対する比率」、「預証率＝有価証券の預金に対する比率」です。なお、預金には譲渡性預金を含めて算出しています。

効率

単位：百万円

種 類	平成24年度	平成25年度
従業員一人当たり預金	966	1,045
一店舗当たり預金	11,850	12,056

種 類	平成24年度	平成25年度
従業員一人当たり貸出金	706	789
一店舗当たり貸出金	8,662	9,102

- *1. 預金には譲渡性預金を含みます。
- *2. 従業員数は本部人員を含む期中平均人員によっています。
- *3. 店舗数には出張所を含みません。また、当行には海外店はありせん。

預金科目別残高

単位：百万円、%

種 類	期末残高				平均残高			
	平成24年度		平成25年度		平成24年度		平成25年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	402,630	99.9	409,643	99.9	399,853	99.9	404,287	99.9
預金	402,630	99.9	408,843	99.7	398,502	99.6	404,224	99.9
流動性預金	188,801	46.9	196,759	48.0	181,637	45.4	192,565	47.6
定期性預金	212,919	52.8	211,126	51.5	215,891	54.0	210,825	52.1
うち固定金利定期預金	212,519	52.7	210,776	51.4	215,472	53.8	210,449	52.0
変動金利定期預金	110	0.0	99	0.0	110	0.0	105	0.0
その他	909	0.2	958	0.2	973	0.2	833	0.2
譲渡性預金	—	—	800	0.2	1,351	0.3	63	0.0
国際業務部門	298	0.1	273	0.1	308	0.1	354	0.1
その他	298	0.1	273	0.1	308	0.1	354	0.1
合 計	402,929	100.0	409,916	100.0	400,162	100.0	404,642	100.0

- * 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
- 3. 非居住者円預金は国際業務部門に含みます。
- 4. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

預金者別預金残高

単位：百万円、%

種 類	平成24年度		平成25年度	
		構成比		構成比
個人	325,031	80.7	325,569	79.6
一般法人	76,688	19.0	82,297	20.1
その他	1,209	0.3	1,249	0.3
合 計	402,929	100.0	409,116	100.0

* 譲渡性預金は含みません。

定期預金残存期間別残高

単位：百万円

区 分	定期預金					
	定期預金		うち固定金利定期預金		うち変動金利定期預金	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
3ヶ月未満	48,911	49,131	48,885	49,130	25	0
3ヶ月以上 6ヶ月未満	38,428	40,096	38,424	40,095	4	0
6ヶ月以上 1年未満	86,725	88,414	86,670	88,408	55	5
1年以上 2年未満	16,693	14,109	16,687	14,090	5	18
2年以上 3年未満	10,250	7,173	10,230	7,099	19	74
3年以上	3,517	3,007	3,517	3,007	—	—
合 計	204,527	201,933	204,417	201,833	110	99

* 積立定期預金は含みません。

貸出金科目別残高

単位：百万円、%

種 類	期末残高				平均残高			
	平成24年度		平成25年度		平成24年度		平成25年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	294,530	100.0	309,496	100.0	282,969	100.0	300,110	100.0
手形貸付	29,632	10.1	30,607	9.9	26,777	9.5	29,700	9.9
証書貸付	240,401	81.6	255,508	82.5	232,057	82.0	245,658	81.9
当座貸越	20,952	7.1	19,768	6.4	21,096	7.4	21,458	7.1
割引手形	3,545	1.2	3,611	1.2	3,038	1.1	3,292	1.1
国際業務部門	—	—	—	—	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	294,530	100.0	309,496	100.0	282,969	100.0	300,110	100.0

貸出金残存期間別内訳

単位：百万円

区 分	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
1年以下	44,877	45,145	—	—	—	—
1年超 3年以下	27,454	28,820	13,439	14,424	14,015	14,395
3年超 5年以下	37,711	43,078	16,472	17,016	21,238	26,061
5年超 7年以下	27,047	26,220	13,902	14,738	13,145	11,482
7年超	136,487	146,462	108,657	116,310	27,829	30,152
期間の定めのないもの	20,952	19,768	18,716	17,437	2,235	2,330
合 計	294,530	309,496				

* 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金および支払承諾見返の担保別内訳

単位：百万円

種 類	貸出金		支払承諾見返	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
有価証券	1,027	1,028	—	—
債権	2,571	2,541	5	8
商品	—	—	—	—
不動産	100,590	95,828	33	17
その他	87	155	—	—
小 計	104,276	99,553	38	25
保証	70,414	84,719	—	—
信用	119,839	125,223	475	374
合 計	294,530	309,496	514	399

資金運用 [単体]

貸出金使途別内訳

単位：百万円、%

使 途 別	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	126,426	42.9	136,908	44.2
運転資金	168,104	57.1	172,588	55.8
合 計	294,530	100.0	309,496	100.0

消費者ローン残高

単位：百万円

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
住宅ローン	49,382	58,785	9,403
その他ローン	25,371	25,614	243
合 計	74,753	84,399	9,646

貸出金業種別内訳

単位：百万円、%

業 種 別	平成24年度		平成25年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	34,323	11.7	34,166	11.0
農業・林業	618	0.2	358	0.1
漁業	—	—	—	—
建設業	31,988	10.9	32,206	10.4
情報通信業	2,446	0.8	2,175	0.7
運輸業・郵便業	16,050	5.5	16,378	5.3
卸売業・小売業	40,944	13.9	38,848	12.5
金融業・保険業	1,270	0.4	1,745	0.6
不動産業・物品賃貸業	50,341	17.1	56,888	18.4
地方公共団体	12,760	4.3	11,786	3.8
その他	103,790	35.2	114,946	37.2
合 計	294,530	100.0	309,496	100.0

中小企業等に対する貸出金

単位：先、百万円、%

区 分	貸出先数		貸出金残高	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
貸出残高 A	11,197	11,206	294,530	309,496
中小企業等貸出残高 B	11,092	11,101	252,402	266,790
構成比 B ÷ A × 100	99.1	99.1	85.7	86.2

*中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等です。

貸出金償却額

単位：百万円

区 分	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	33	37

特定海外債権残高

該当事項はありません。

特定海外債権引当勘定

該当事項はありません。

貸倒引当金内訳

単位：百万円

区 分	平成24年度				平成25年度			
	当 期 増加額	当期減少額		期 末 残 高	当 期 増加額	当期減少額		期 末 残 高
		目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,782	—	※ 2,350	1,782	1,579	—	※ 1,782	1,579
個別貸倒引当金	5,659	385	※ 2,145	5,659	5,234	573	※ 5,086	5,234
合 計	7,442	385	4,495	7,442	6,814	573	6,869	6,814

*「※」は次の理由によるものです。 一般貸倒引当金…洗替による取崩額
個別貸倒引当金…洗替による取崩額

金融再生法基準の開示債権

単位：百万円

区 分	平成24年度	平成25年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,237	2,369
危険債権	16,950	14,298
要管理債権	507	432
正常債権	274,607	293,006

*資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていませんが、財政状態や経営成績が悪化し、契約通りの債権の返済を受けることが困難になる可能性の高い債権をいいます。
要管理債権	3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
正常債権	債務者の財政状態や経営成績に特に問題のない、上記に該当しない債権をいいます。

リスク管理債権

単位：百万円

区 分	平成24年度	平成25年度
破綻先債権額	438	226
延滞債権額	19,689	16,387
3ヵ月以上延滞債権額	88	28
貸出条件緩和債権額	418	403
合 計	20,635	17,046

*3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権は、確かに正常債権に比べればその管理に注意を要するものですが、十分に注意していけば回収不能とはならない債権が多くを占めている点にご留意ください。

* 当行の子会社には「リスク管理債権」に該当する事項はありません。（連結も単体と同じ数値となります。）

破綻先債権	未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法、破産法、会社法など法律上の整理手続きの開始申立があった債務者または手形交換所において銀行取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。
延滞債権	未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、破綻先債権および経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
*なお、この破綻先債権、延滞債権の金額は、貸倒引当金控除前の金額であり、担保の処分によって回収が可能であるかどうかなどを考慮しておりませんので、開示額が将来の損失を意味するものではありません。	
3ヵ月以上延滞債権	元本または利息の支払いが、約定返済日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金をいいます。
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

*「金融再生法基準の開示債権」および「リスク管理債権」については、本書4頁にも記述がありますので参照ください。

有価証券残高

単位：百万円、%

種 類	期末残高				平均残高			
	平成24年度		平成25年度		平成24年度		平成25年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	117,484	100.0	115,802	100.0	124,862	100.0	114,769	100.0
国債	42,146	35.9	48,850	42.2	45,727	36.6	43,986	38.3
地方債	36,502	31.1	30,194	26.1	37,407	30.0	34,111	29.7
社債	31,786	27.1	29,970	25.9	35,141	28.1	31,157	27.2
株式	7,045	5.9	6,575	5.6	6,583	5.3	5,434	4.7
その他の証券	3	0.0	210	0.2	1	0.0	79	0.1
国際業務部門	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	117,484	100.0	—	100.0	124,862	100.0	—	100.0

* 短期社債および外国株式は保有していません。

有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

種 類	国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券	
平成24年度	42,146	36,502	31,786	7,045	3	—	
1年以内	4,751	9,181	4,548	/	—	—	
1年超 3年以下	8,160	16,727	12,085		—	—	
3年超 5年以下	12,486	7,936	7,563		—	—	
5年超 7年以下	4,770	1,611	3,514		—	—	
7年超 10年以下	9,858	1,046	4,075		—	—	
10年超	2,118	—	—		—	—	
期間の定めのないもの	—	—	—		7,045	3	—
平成25年度	48,850	30,194	29,970		6,575	210	—
1年以内	2,784	8,169	6,348		/	—	—
1年超 3年以下	12,372	14,190	10,022			—	—
3年超 5年以下	7,910	3,288	6,138	—		—	
5年超 7年以下	4,761	2,751	3,778	—		—	
7年超 10年以下	11,659	1,794	3,683	—		204	
10年超	9,361	—	—	—		—	
期間の定めのないもの	—	—	—	6,575		6	—

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

単位：百万円

	平成24年度			平成25年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

*時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

単位：百万円

	平成24年度	平成25年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	20	20
関連会社株式	—	—
合計	20	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

単位：百万円

	種類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株式	4,976	3,835	1,141	4,110	3,017	1,092
	債券	108,833	107,480	1,352	103,800	102,683	1,117
	国債	42,146	41,489	657	46,990	46,364	626
	地方債	35,789	35,517	272	28,235	28,061	173
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	30,896	30,474	422	28,573	28,257	316
	その他	—	—	—	204	200	4
	小計	113,810	111,316	2,494	108,114	105,900	2,213
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	株式	1,439	1,627	△187	1,828	1,999	△171
	債券	1,602	1,616	△14	5,214	5,226	△11
	国債	—	—	—	1,859	1,861	△2
	地方債	713	714	△1	1,958	1,962	△3
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	889	901	△12	1,396	1,403	△6
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	3,041	3,243	△201	7,043	7,226	△182
	合計	116,851	114,559	2,292	115,158	113,127	2,030

*時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

単位：百万円

	平成24年度	平成25年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	609	617
その他	3	6
合計	612	623

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。

6. 当該会計年度中に売却したその他有価証券

単位：百万円

種 類	平成24年度			平成25年度		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
株式	663	116	326	1,299	432	—
債券	23,944	361	—	11,309	221	19
国債	18,484	245	—	9,769	208	15
地方債	2,793	58	—	1,038	12	1
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	2,666	57	—	501	—	2
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	24,607	477	326	12,609	654	19

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成24年度における減損処理額は、株式78百万円であります。

平成25年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

金銭の信託関係

金銭の信託関係につきましては該当ありません。

その他有価証券評価差額金

単位：百万円

種 類	平成24年度	平成25年度
評価差額	2,292	2,030
その他有価証券	2,292	2,030
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	756	653
その他有価証券評価差額金	1,536	1,377

* 貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、上記のとおりです。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

証券・為替業務 [単体]

公共債引受額

単位：百万円

種 類	平成24年度	平成25年度
国債	—	—
地方債・政保債	451	538
合 計	451	538

国債等公共債および証券投資信託の窓販実績

単位：百万円

種 類	平成24年度	平成25年度
国債	66	40
地方債・政保債	—	—
合 計	66	40
証券投資信託	1	264

公共債ディーリング業務（商品有価証券売買業務）

単位：百万円

種 類	商品有価証券売買高		商品有価証券平均残高	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
商品国債	53	135	—	0
合 計	53	135	—	0

内国為替取扱高

単位：千口、百万円

区 分		平成24年度		平成25年度	
		口数	金 額	口数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	698	585,431	684	530,122
	各地より受けた分	1,090	645,520	1,123	614,711
代金取立	各地へ向けた分	0	292	0	273
	各地より受けた分	0	312	0	293

外国為替取扱高

単位：百万米ドル

区 分		平成24年度	平成25年度
仕向為替	売渡為替	8	10
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	9	11
	取立為替	0	0
合 計		19	23

自己資本の充実の状況等

○本開示は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二（単体）および銀行法施行規則第19条の3第3号八（連結）に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項のうち、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について記載しています。

○当行の連結対象となる子会社は、(株)かなぎんビジネスサービスおよび(株)かなぎんオフィスサービスの2社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則一体管理をしていることから、連結の記載のない項目については、単体と同一となります。

自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しています。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を採用しています。

なお、平成25年度から、パーゼルⅢを踏まえた新国内基準を適用し、自己資本比率（コア資本比率）を算出しています。

連結自己資本比率（国内基準）

平成25年度

単位：百万円

項 目	平成25年度	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	17,842	—
うち、資本金及び資本剰余金の額	9,292	—
うち、利益剰余金の額	8,712	—
うち、自己株式の額（△）	50	—
うち、社外流出予定額（△）	111	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第6条第1項）によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,579	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,579	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第3条第1項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第3条第2項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第4条第1項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第5条第1項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	683	—
少数株主持分のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第7条第1項又は第2項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 20,106	—
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	44
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	44
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—

項 目		平成24年度	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		211,531
	オフ・バランス取引等項目		1,471
	信用リスク・アセットの額	E	213,003
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G / 8%)	F	14,458
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	G	1,156
	計 E + F =	H	227,462
連結自己資本比率 (国内基準) = D / H × 100 (%)			8.43%
(参考) Tier1比率 = A / H × 100 (%)			7.50%

単体自己資本比率 (国内基準)

平成25年度

単位：百万円

項 目		平成25年度	
			経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		17,793	—
うち、資本金及び資本剰余金の額		9,292	—
うち、利益剰余金の額		8,662	—
うち、自己株式の額 (△)		50	—
うち、社外流出予定額 (△)		111	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,579	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,579	—
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第3条第1項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第3条第2項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第4条第1項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第5条第1項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		683	—
コア資本に係る基礎項目の額		(イ) 20,057	—
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。) の額の合計額		—	44
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額		—	44
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額		(ロ) —	—

項 目	平成25年度	
		経過措置による不算入額
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	20,057
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額		225,881
資産 (オン・バランス) 項目		223,789
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		1,414
うち、調整項目に係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第8条第2項) により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。) に係るものの額		44
うち、調整項目に係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第8条第2項) により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額		—
うち、調整項目に係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第8条第2項) により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額		—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項) を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額		△150
うち、上記以外に該当するものの額		1,519
オフ・バランス取引等項目		2,090
CVAリスク相当額を八%で除して得た額		0
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八%で除して得た額		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八%で除して得た額		13,941
信用リスク・アセット調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	239,822
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		8.36%

平成24年度

単位：百万円

項 目	平成24年度		
基本的項目 (Tier1)	資本金	5,191	
	資本準備金	4,101	
	利益準備金	1,090	
	その他利益剰余金	6,814	
	自己株式 (△)	48	
	社外流出予定額 (△)	111	
	計	A	17,037
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	683	
	一般貸倒引当金	1,421	
	計	2,105	
	うち自己資本への算入額	B	2,105
控除項目	控除項目	C	—
自己資本額	A + B - C =	D	19,143
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	211,546	
	オフ・バランス取引等項目	1,471	
	信用リスク・アセットの額	E	213,018
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G / 8%)	F	14,485
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	G	1,158
	計 E + F =	H	227,503
単体自己資本比率 (国内基準) = D / H × 100 (%)			8.41%
(参考) Tier1比率 = A / H × 100 (%)			7.48%

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は2社です。

名称	主要な業務の内容
(株)かなぎんビジネスサービス	自動機管理、物品配送等業務
(株)かなぎんオフィスサービス	債権書類等管理業務

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

当行の連結子会社2社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しています。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っていません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

発行主体	株式会社 神奈川銀行
資本調達手段の種類	普通株式 (4,474,900株)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	9,292百万円
概要	完全議決権株式(4,447,900株)及び単元未満株式(27,000株)

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本管理方針を定め、自己資本を適切に管理し、リスクに対して質・量とも十分な自己資本を維持・充実することを目指しています。

具体的な自己資本の強化方針として、①利益による内部留保の充実、②自己資本の質の向上を掲げています。また、その評価基準は、自己資本比率としています。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の基本方針及び手続きの概要)

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では「信用リスク管理規程」を制定し、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の新規与信時の信用リスク管理については、審査部門（審査部）が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資

金使途、返済計画等を審査し、同時に信用格付に基づく評価を行っています。与信実行後についても信用格付の見直しを実施し、自己査定により個別債務者の信用状況の確認を行い取締役会に報告しています。銀行全体のポートフォリオ管理は、リスク分散化を基本として同一業種の集中状況や大口与信先の集中状況を信用リスク管理部門（審査部）が計測し、最適なポートフォリオの構築を図っています。また計測した結果は「リスク管理常務会」及び「取締役会」で報告しています。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、金融検査マニュアル等に則した自己査定基準と貸倒償却及び貸倒引当金計上基準に基づき、下記のとおり計上しています。

再生区分	債務者区分	償却・引当基準
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先	担保・保証等で保全されていない部分に対して全額を貸倒償却または、個別貸倒引当金を計上。
	実質破綻先	
危険債権	破綻懸念先	担保・保証等で保全されていない部分のうち、必要額を算定し、個別貸倒引当金を計上。
要管理債権	要注意先	要注意先債権（要管理先とその他の要注意先に区分しています。）と正常先債権について、それぞれの貸倒実績率に基づき所要の一般貸倒引当金を計上。
正常債権	正常先	

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、JCR、R&I、Moody's、S&Pの格付を使用しています。なお、エクスポージャー毎の適格格付機関の使い分けは行っていません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しています。

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

(方針及び手続き)

エクスポージャーの信用リスクの削減手法として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「担保規程」において評価及び管理を行っており、自行預金を適格金融資産担保として取扱っています。

保証については政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しています。また、個人向けの消費者カードローンについては、保証会社の保証扱いとなっているものについては当該企業に対する外部格付機関の格付に応じた判定をしています。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期性預金を対象としています。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスク限度額を設定し、カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク量が、限度額を超過しないように管理しています。また、派生商品取引等のオフバランス取引の信用リスク額と、貸出等のオンバランス取引の与信額を合計して管理しています。

なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引

当の算定は行っていません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(リスク管理の方針)

当行では、保有する証券化エクスポージャーのリスクを的確に把握し、適正なリスク水準となるようにコントロールすることとしています。

(リスク特性の概要)

当行はオリジネーターとして事業者向け貸出金を証券化しており、原債権のサービサーとして関与しております。なお、当行は投資家として、証券化商品は保有していません。

ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行が保有する証券化エクスポージャーに関しましては、裏付資産の状況、適格格付機関による格付情報等について、資金証券部がモニタリングを行い、リスク管理担当部署及び担当役員が報告を受け、適切に管理することとしています。

なお、現在外部的格付を利用している証券化エクスポージャーは保有していません。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

ニ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「標準的手法」を使用しています。

ホ. 証券化取引に関する会計方針

(オリジネーターとして関与する証券化取引の会計方針)

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。

ヘ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関であるJCR、R&I、Moody's、S&Pの格付を使用しています。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

8. オペレーショナルリスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナルリスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいい、当行は、事務リスク、システムリスク、リーガルリスク、人的リスク、有形資産リスク、レピュテーションリスクをオペレーショナルリスクとして管理しています。

オペレーショナルリスクを適切に管理し、リスクの発生を未然に防止するとともに、リスクの顕在化の際には経営に対する影響を極小化することを目的として、「オペレーショナルリスク管理方針」及び「オペレーショナルリスク管理規程」に基づき、それぞれ個別のリスク担当部署が専門的な立場からリスク管理を行い、本部の全部長で構成する「オペレーショナルリスク検討会」において一元管理を行うとともに、事象の集積及び分析・対応策の検討を行っています。また、オペレーショナルリスクの重要な事項については、「リスク管理常務会」で決定しています。

ロ. オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行は、自己資本比率算出上のオペレーショナルリスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」を採用しています。

9. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等のリスク管理につきましては、資金証券部及び営業統括部により定期的に評価し、その状況について、リスク管理担当部署及び経営陣が報告を受け、適切に管理しています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク (VaR) 等によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度額等の遵守状況をモニタリングしています。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、市場リスクにおけるリスクテイクを、経営体力・自己資本との比較において許容できる範囲内とし、適正な水準となるようにコントロールしていくことを市場リスク管理の基本方針としています。

具体的には、ALMの一環として、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクを管理しています。

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとにリスク管理常務会において、商品別に、保有限度額（保有額の上限）、リスク限度額（リスク量=VaRの上限）及び損失限度額（損失額の上限）を設定しています。市場取引を行う部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、効率的な市場運用を行っています。また、アラームポイント（損失限度額に抵触しないためリスク管理を強化する地点）を設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しています。

このように市場取引の多様化・複雑化や時価会計に適切に対応するとともに、自己資本比率規制におけるアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、バンキング勘定についても自己資本に見合った金利リスクとすることとして、リスク管理常務会で将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っています。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値による金利ショックによって計算される経済的価値の減少額としています。

流動性預金のうち①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または③現残高の50%相当額のうち、最小の額をコア預金とし、平均残存期間を2.5年として計算しています。

貸出金、預金等の期限前返済（解約）は、無いものとして計算していますが、有価証券等にあらかじめ付与されている繰上償還権は、市場実勢を勘案して調整した満期日より計算しています。

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本額

単位：百万円

項 目	平成24年度				平成25年度			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	リスク・ アセット	所要自己 資本額	リスク・ アセット	所要自己 資本額	リスク・ アセット	所要自己 資本額	リスク・ アセット	所要自己 資本額
〔資産（オン・バランス）項目〕								
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	51	2	51	2	51	2	51	2
我が国の政府関係機関向け	446	17	446	17	334	13	334	13
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第1種金融商品取引業者向け	762	30	762	30	381	15	381	15
法人等向け	99,418	3,976	99,418	3,976	102,645	4,105	102,645	4,105
中小企業等向け及び個人向け	41,553	1,662	41,553	1,662	48,320	1,932	48,320	1,932
抵当権付住宅ローン	7,029	281	7,029	281	7,204	288	7,204	288
不動産取得等事業向け	44,992	1,799	44,992	1,799	48,175	1,927	48,175	1,927
三月以上延滞等	1,634	65	1,634	65	893	35	893	35
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	1,756	70	1,756	70	2,107	84	2,107	84
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	5,883	235	5,903	236	5,634	225	5,654	226
（うち出資等のエクスポージャー）	5,883	235	5,903	236	5,634	225	5,654	226
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	7,999	319	7,993	319	6,740	269	6,600	264
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	3	0	3	0	6	0	6	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—	—	—	1,564	62	1,564	62
他の金融機関の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—	—	—	△150	△6	△150	△6
資産（オン・バランス）計	211,531	8,461	211,546	8,461	223,909	8,956	223,789	8,951
〔オフ・バランス取引等項目〕								
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	44	1	44	1	49	1	49	1
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—	0	0	0	0
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	995	39	995	39	1,665	66	1,665	66
信用供与に直接的に代替する偶発債務	431	17	431	17	375	15	375	15
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	—	—	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—	—
オフ・バランス取引等計	1,471	58	1,471	58	2,090	83	2,090	83
CVAリスク	—	—	—	—	0	0	0	0
合 計	213,003	8,520	213,018	8,520	226,000	9,040	225,881	9,035

* 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額・単体総所要自己資本額

単位：百万円

項 目	平成24年度		平成25年度	
	連 結	単 体	連 結	単 体
	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	8,520	8,520	9,040	9,035
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	578	579	556	557
合 計	9,098	9,100	9,596	9,592

2. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

単位：百万円

	平成24年度						平成25年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(*1)(*3)	債 券	デ リ バティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(*2)(*3)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(*1)(*3)	債 券	デ リ バティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(*2)(*3)				
国 内 計	405,155	296,072	109,083	—	2,142	419,498	311,600	107,898	—	1,106		
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
地 域 別 合 計	405,155	296,072	109,083	—	2,142	419,498	311,600	107,898	—	1,106		
製 造 業	40,778	34,865	5,913	—	165	41,221	34,615	6,605	—	109		
農 業 ・ 林 業	635	635	—	—	—	393	393	—	—	—		
漁 業	5	5	—	—	—	21	21	—	—	—		
建 設 業	33,313	33,212	100	—	343	33,376	33,276	100	—	134		
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	594	—	594	—	—	597	—	597	—	—		
情 報 通 信 業	3,115	2,490	624	—	—	2,836	2,218	618	—	—		
運 輸 業 ・ 郵 便 業	16,608	16,308	300	—	—	17,433	16,733	699	—	—		
卸 売 ・ 小 売 業	42,715	41,592	1,123	—	637	41,146	40,131	1,014	—	96		
金 融 ・ 保 険 業	10,073	1,276	8,796	—	—	9,034	1,776	7,257	—	—		
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	51,051	50,651	399	—	239	58,677	58,277	400	—	231		
サ ー ビ ス 業	55,597	42,086	13,511	—	87	58,436	46,077	12,359	—	48		
国 ・ 地 方 公 共 団 体	90,480	12,760	77,719	—	—	90,031	11,786	78,244	—	—		
個 人(*4)	60,185	60,185	—	—	670	66,291	66,291	—	—	486		
業 種 別 計	405,155	296,072	109,083	—	2,142	419,498	311,600	107,898	—	1,106		
1 年 以 下	63,943	45,512	18,430	—	538	62,927	45,664	17,263	—	390		
1 年 超 3 年 以 下	64,748	28,037	36,710	—	252	66,420	30,067	36,353	—	89		
3 年 超 5 年 以 下	65,395	37,712	27,683	—	75	60,329	43,143	17,186	—	59		
5 年 超 7 年 以 下	36,724	27,048	9,675	—	197	37,312	26,221	11,090	—	81		
7 年 超	153,391	136,809	16,582	—	951	172,740	146,735	26,004	—	483		
期 間 の 定 め の な い も の	20,952	20,952	—	—	127	19,768	19,768	—	—	1		
残 存 期 間 別 計	405,155	296,072	109,083	—	2,142	419,498	311,600	107,898	—	1,106		

*1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。

*2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

*3. エクスポージャーの期末残高は個別貸倒引当金等控除前の金額です。

*4. 「個人」には、個人事業主の消費者ローン（住宅ローン等）が含まれていません。個人事業主の消費者ローンは各業種に振り分けられています。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
一般貸倒引当金	2,350	1,782	△568	△203	1,782	1,579
個別貸倒引当金	2,531	5,659	3,128	△425	5,659	5,234
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	4,881	7,442	2,561	△628	7,442	6,814

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

単位：百万円

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国内計	2,531	5,659	3,128	△425	5,659	5,234
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,531	5,659	3,128	△425	5,659	5,234
製造業	124	2,824	2,700	△72	2,824	2,752
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
建設業	136	99	△37	△28	99	71
情報通信業	—	—	—	0	—	0
運輸業・郵便業	106	119	13	△7	119	112
卸売・小売業	488	325	△163	△97	325	228
金融・保険業	14	16	2	△16	16	0
不動産・物品賃貸業	706	792	86	△69	792	723
サービス業	608	973	365	95	973	1,068
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	346	508	162	△231	508	277
業種別計	2,531	5,659	3,128	△425	5,659	5,234

ハ. 業種別の貸出金償却の額

単位：百万円

	平成24年度	平成25年度
製造業	—	—
農業・林業	—	—
漁業	—	—
建設業	5	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売・小売業	9	2
金融・保険業	—	—
不動産・物品賃貸業	—	—
サービス業	6	13
国・地方公共団体	—	—
個人	13	21
業種別計	33	37

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー 単位：百万円

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額					
	平成24年度			平成25年度		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	72,152	48,435	120,588	72,424	45,293	117,718
10%	4,954	17,792	22,747	3,836	21,140	24,976
20%	4,160	—	4,160	5,187	177	5,364
35%	—	20,123	20,123	—	20,620	20,620
50%	15,107	467	15,575	15,863	137	16,001
75%	—	55,832	55,832	—	64,780	64,780
100%	6,727	136,407	143,135	8,767	140,386	149,154
150%	—	829	829	—	329	329
350%	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	103,103	279,889	382,993	106,079	292,866	398,945

* 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しています。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 単位：百万円

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	平成24年度	平成25年度
現金及び自行預金	2,250	2,407
適格株式	—	—
適格金融資産担保合計	2,250	2,407
適格保証	16,351	14,556
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	16,351	14,556
合計	18,602	16,964

* 上表には、「貸出金と自行預金の相殺」により信用リスクが削減された額は含まれていません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式で算出しています。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額 単位：百万円

	平成24年度	平成25年度
グロス再構築コスト	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	—	1
派生商品取引	—	1
外国為替関連取引	—	1
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	—	1

- * 1. 信用リスク削減手法に用いた担保はありません。
- * 2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブはありません。
- * 3. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブはありません。
- * 4. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いています。
- * 5. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は再構築コスト及びグロスのアドオン額の合計額です。

5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
 イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）
 単位：百万円

	平成24年度			平成25年度		
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	合計	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	合計
事業者向け貸出金	8	—	8	—	—	—
合計	8	—	8	—	—	—

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）
 該当ありません。

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
 該当ありません。

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）
 該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
 該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 該当ありません。

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額
 該当ありません。

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
 該当ありません。

(9) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 該当ありません。

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについての事項
 該当ありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
 該当ありません。

(12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
 該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額
 該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
 該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
 該当ありません。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等連結

単位：百万円

	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	6,416		5,938	
上記に該当しない出資等	609		617	
合計	7,025	7,025	6,555	6,555

単体

単位：百万円

	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	6,416		5,938	
上記に該当しない出資等	629		637	
合計	7,045	7,045	6,575	6,575

子会社株式の貸借対照表計上額

単位：百万円

	平成24年度	平成25年度
子会社株式	20	20

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	平成24年度	平成25年度
株式等売却損益	△210	432
株式等償却	78	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	平成24年度	平成25年度
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	954	921

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

単位：百万円

	平成24年度	平成25年度
金利ショックに対する経済的価値の増減額	472	874

* 経済的価値の増減額のうち、価値減少方向の額についてプラス表示で記載しています。

—計測方法および前提条件—

上記の増減額の算定手法の概要については、定性的な開示事項の「銀行勘定における金利リスクに関する事項」の「銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要」に記載しています。また、主な計測方法および前提条件は次の通りです。

- ① 銀行単体と連結の金利リスク量の差が微小であるため、単体のみ算出しています。
- ② 金利の下方ショックにおける金利は0%を下限としています。
- ③ 当行は外貨建資産を保有しておりますが、少額であるため円換算し、金利ショック幅は円貨と同じとして算出しています。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は当行の取締役および監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行では該当となる連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会により決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

役員の報酬等は、株主総会で決議された役員報酬の総額（上限額）の範囲内で決定しており、取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会により決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

単位：百万円

区分	人数 (人)	報酬等 の総額	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
			基本 報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本 報酬	賞与	その他				
対象役員 (除く社 外役員)	9	108	108	105	—	2	—	—	—	—	—	—

- 対象役員（除く社外役員）の人数には、平成25年6月19日に退任した取締役2名が含まれております。
- 固定報酬の総額には、使用人兼務取締役の使用人としての給与が基本報酬に18百万円、使用人兼務取締役の使用人としての賞与がその他に2百万円含まれております。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他の参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。



かなぎん

神奈川銀行2014年ディスクロージャー誌
「かなぎん2014ディスクロージャー」
平成26年7月発行

発行編集 神奈川銀行 総合企画部
〒231-0033 横浜市中区長者町9-166
TEL 045-261-2641